鶴居村地域公共交通プラン

（鶴居村地域公共交通網形成計画）

令和２年５月

鶴　居　村

－　目　　次　－

Ⅰ　基本的な方針..... 1

Ⅰ－１　鶴居村の概況..... 1

Ⅰ－２　鶴居村における公共交通の現状..... 4

Ⅰ－３　上位計画・関連計画における位置づけ..... 22

Ⅰ－４　公共交通ニーズの把握..... 27

Ⅰ－５　公共交通再編に向けた課題..... 32

Ⅰ－６　基本的な方針..... 34

Ⅱ　計画の区域..... 36

Ⅲ　計画の目標..... 37

方針１　住民ニーズに応じた路線バス網の再編..... 37

方針２　村内における移動手段の充実..... 39

方針３　公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・利便性の向上..... 41

Ⅳ　事業・実施主体..... 42

方針１　住民ニーズに応じた路線バス網の再編..... 42

方針２　村内における移動手段の充実..... 44

方針３　公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・利便性の向上..... 48

Ⅴ　計画期間・事業スケジュール..... 49

Ⅵ　達成状況の評価..... 51

Ⅰ　基本的な方針

Ⅰ－１　鶴居村の概況

（１）位置・地勢

本村は、北海道東部の釧路総合振興局管内のほぼ中央に位置し、東西約20km、南北約44km、571.80㎢と広大な面積を有している。

地勢は北部に山岳丘陵が連なり、各河川の源となっており、東から久著呂川、雪裡川、幌呂川が南流し、流域に３つの原野を形成し、原野に続く緩傾斜地帯は丘陵地帯で森林及び草地が広がっている。

気候は年間を通じて冷涼で、夏季は釧路沖で発生する海霧（ガス）に時折覆われることがあるが、内陸型気候により釧路管内の中では比較的温暖な日が続く。冬季は晴天の日が多いものの、降雪量が少ないため、地下凍結が１m近くに及ぶ。冬は寒さが厳しいものの夏は冷涼で過ごしやすい気候となっている。

図表　鶴居村位置図

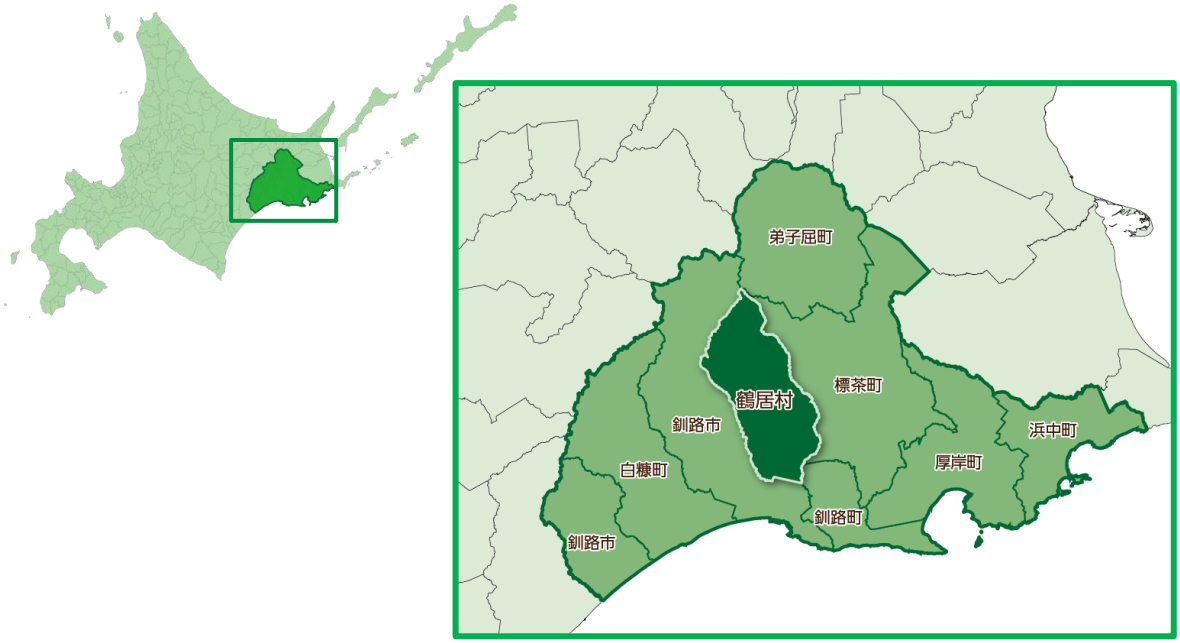

（２）人口・世帯の状況

①　総人口の推移

国勢調査による本村の総人口は、昭和30年の4,824人から減少が続いており、昭和60年には医療機関の進出などにより総人口は一時増加したものの、以降は微減傾向が続き、平成27年の人口は2,534人となっている。このような中、少子高齢化も進行しており、平成27年における高齢者人口の割合は31.9%となっている。

図表　総人口と年齢３区分別人口の推移

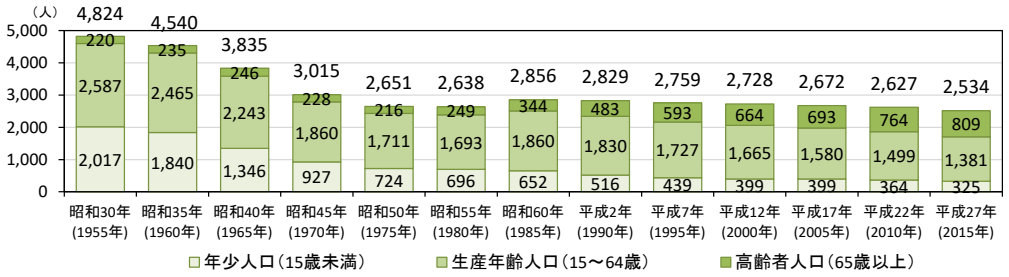

※年齢不詳：平成27年（19人）

資料：国勢調査

図表　年齢３区分別人口割合の推移

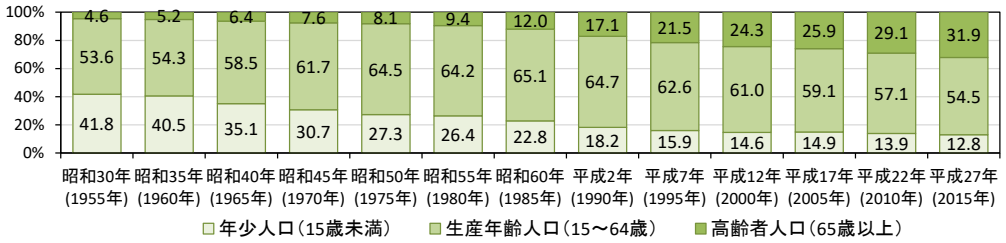

資料：国勢調査

②　世帯数の推移

世帯数は昭和50年より緩やかな増加傾向となっており、平成27年の世帯数は1,026世帯である。世帯あたり人員は昭和30年の5.74人から平成27年には2.47人まで減少しており、核家族化の進行により世帯規模が縮小していることがうかがえる。

図表　世帯数と世帯あたり人員の推移

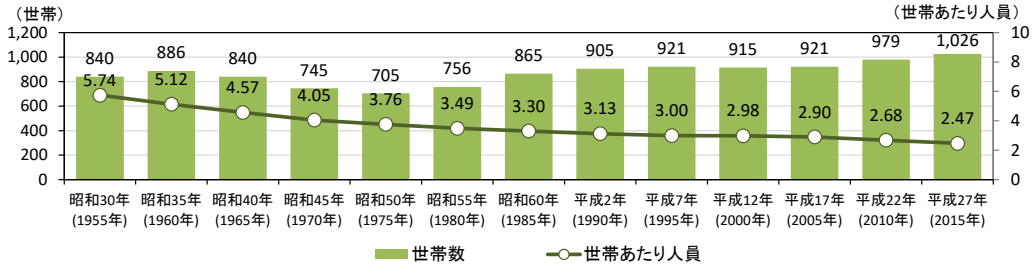

資料：国勢調査

（３）産業の状況

①　就業者数の推移

第一次産業の就業者数は減少しており、昭和35年には1,751人だった就業者数は、平成27年には421人となっている。

第一次産業就業者数の内訳をみると、農業は減少傾向が続いているが、林業は平成17年を底に増加に転じている。

第二次産業の就業者数は、昭和35年から増減はありながらも横ばいに推移していたが、平成７年をピークにおおむね減少傾向にあり、平成27年には115人となっている。

第三次産業の就業者数は、昭和35年以降増加の一途をたどり、平成２年に第一次産業の就業者数を超えた後も平成12年まで増加傾向にあった。平成12年に就業者数728人でピークを迎えた後は減少に転じたが、平成27年に再度増加している。

図表　産業別就業者数の推移（単位：人）

	昭和35年(1960年)	昭和40年(1965年)	昭和45年(1970年)	昭和50年(1975年)	昭和55年(1980年)	昭和60年(1985年)	平成２年(1990年)	平成７年(1995年)	平成12年(2000年)	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)
第一次産業	1,751	1,202	1,009	788	746	674	621	533	473	456	445	421
農業	1,490	954	821	680	656	611	559	485	448	439	429	401
林業	259	244	185	104	86	57	46	37	18	9	13	17
漁業	2	4	3	4	4	6	16	11	7	8	3	3
第二次産業	137	212	183	209	176	213	200	225	155	128	109	115
鉱業	19	0	5	1	0	8	1	5	2	3	1	1
建設業	46	154	136	170	126	169	155	174	117	85	68	70
製造業	72	58	42	38	50	36	44	46	36	40	40	44
第三次産業	356	455	429	455	533	599	640	690	728	676	652	690
電気・ガス・水道業	7	0	1	1	0	0	0	0	3	2	2	1
運輸・通信業	65	64	43	55	40	35	30	37	42	20	28	31
卸売・小売業、飲食店	80	65	47	74	76	71	67	91	116	133	128	143
金融・保険・不動産業	3	4	3	7	11	4	4	12	13	22	5	15
サービス業	167	276	282	262	346	421	463	463	472	417	401	410
公務（他に分類されるものを除く）	34	46	53	56	60	68	76	87	82	82	88	90
分類不能の産業	0	0	0	1	1	0	1	3	0	1	0	4

［出典］国勢調査

Ⅰ－２　鶴居村における公共交通の現状

（１）路線バスの運行状況

鶴居村においては、鶴居村と釧路市とを結ぶ路線バスが、「鶴居線」「幌呂線」「鶴居スクール線」の３路線、鶴居村内の路線が「幌呂・夢の杜線」「夢の杜線」の２路線、合計５路線運行されている。

５路線のうち、鶴居線と幌呂線を除いては、通学対応に特化した運行時間帯となっている。

１日当たりの便数は、鶴居線が11便、幌呂線が２便、鶴居スクール線、幌呂・夢の杜線及び夢の杜線については通学に対応できる朝の１便のみの運行となっており、休日等は運休となる。

幌呂線については一部村内区間（中幌呂～新幌呂）がデマンド運行となっている。

図表　路線別運行本数

		平日	休日等※
鶴居線	鶴　居→釧　路	5便/日	4便/日
	釧　路→鶴　居	6便/日	5便/日
幌呂線	鶴　居→釧　路	1便/日	1便/日
	釧　路→鶴　居	1便/日	1便/日
鶴居スクール線	鶴　居→釧　路	1便/日	－
幌呂・夢の杜線	幌　呂→夢の杜	1便/日	－
夢の杜線	夢の杜→鶴　居	1便/日	－

※休日等：土曜・日曜・祝日・学校休日

図表　「鶴居線」「幌呂線」「鶴居スクール線」ルート図

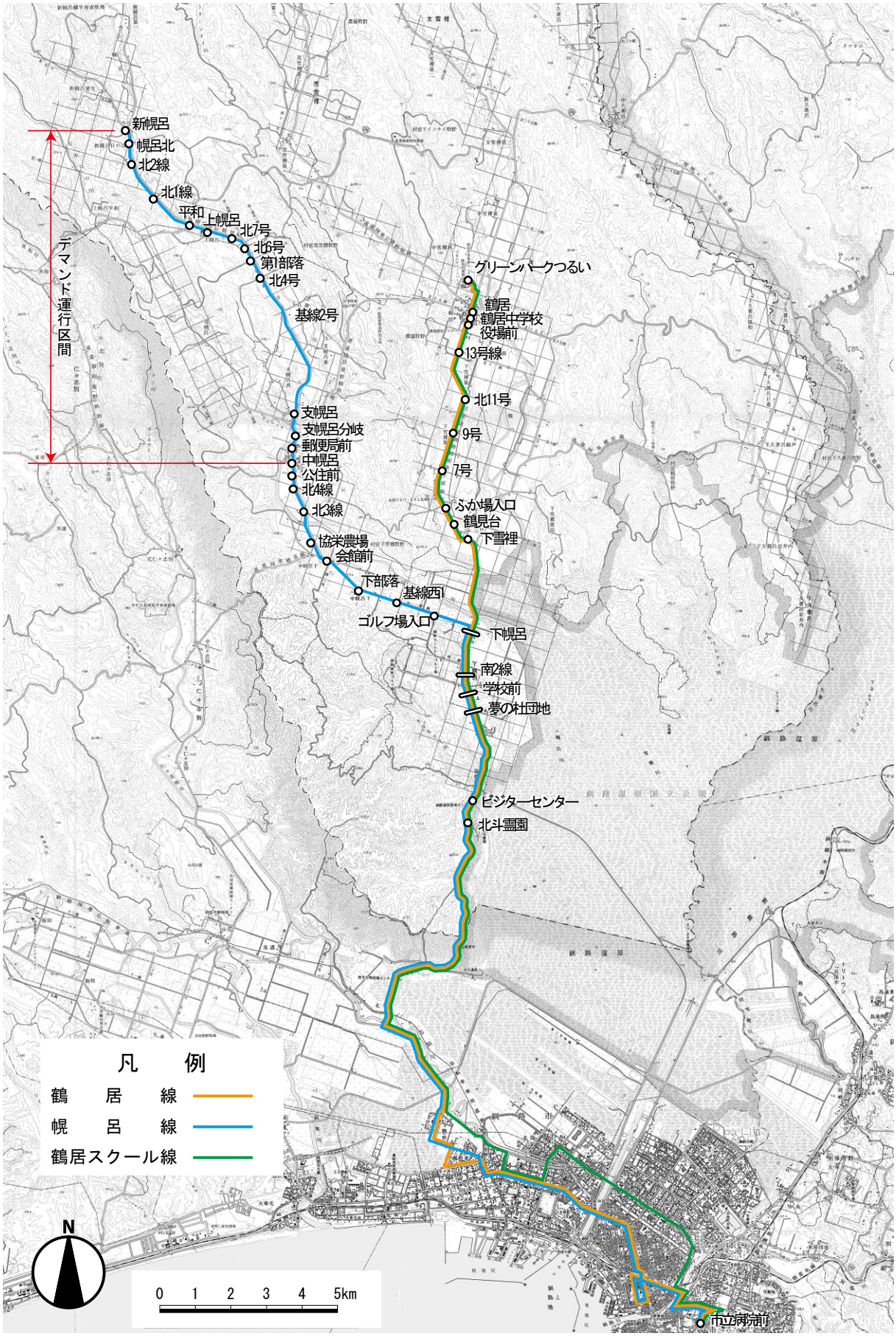

図表　「幌呂・夢の杜線」「夢の杜線」ルート図

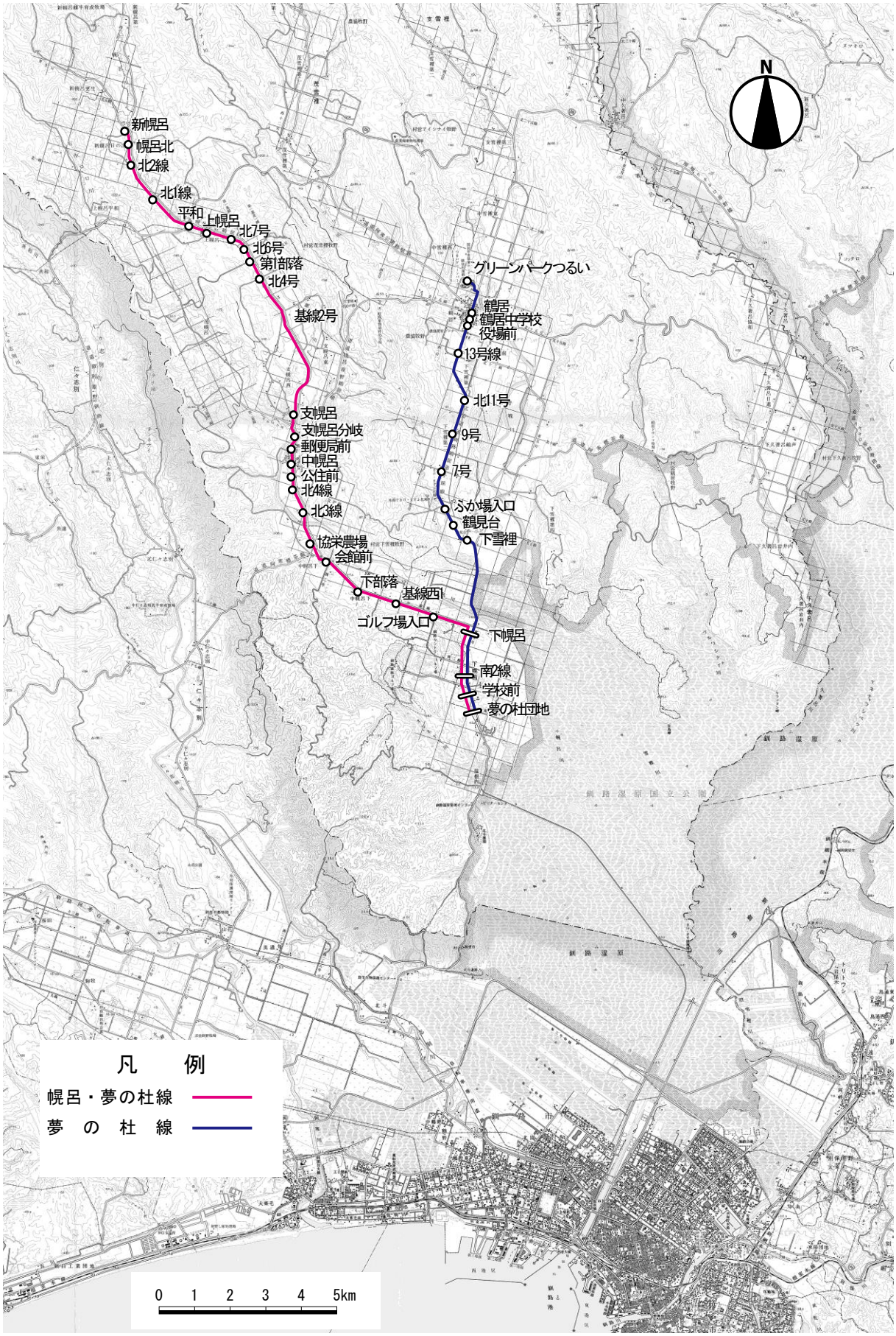

図表　「鶴居線」「幌呂線」「鶴居スクール線」路線図（釧路バスホームページより）

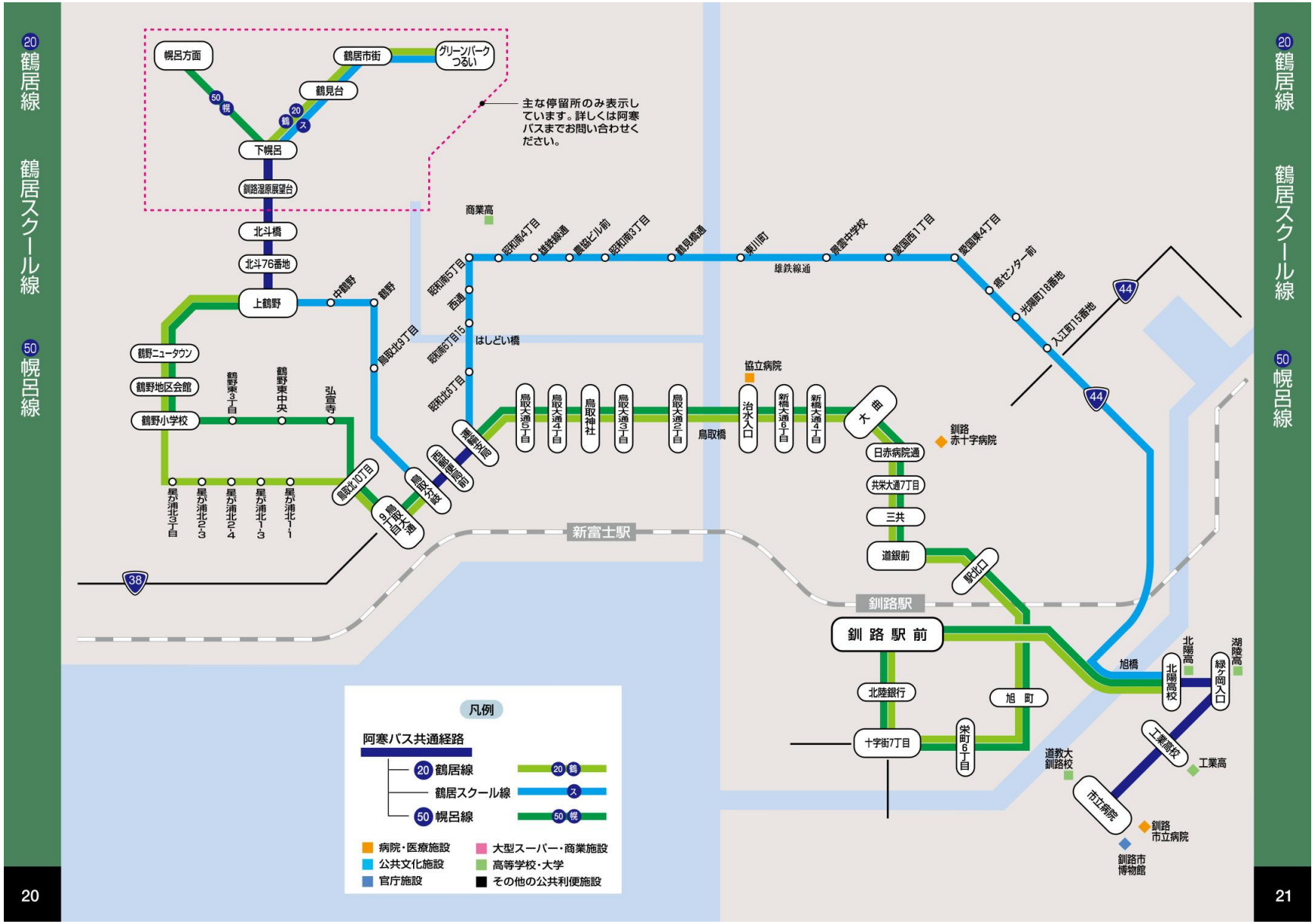

図表　「鶴居線」時刻表

鶴居線

	便名	18	22	▲24	26	■28	■28
鶴居村	ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰｸつるい	8:20	12:00	14:45	16:08	18:00	18:15
	鶴居	8:21	12:01	14:46	16:09	18:01	18:16
	鶴居中学校	8:22	12:02	14:47	16:10	18:02	18:17
	13号線	8:22	12:02	14:47	16:10	18:02	18:17
	北１１号	8:24	12:04	14:49	16:12	18:04	18:19
	９号	8:26	12:06	14:51	16:14	18:06	18:21
	７号	8:27	12:07	14:52	16:15	18:07	18:22
	ふか場入口	8:28	12:08	14:53	16:16	18:08	18:23
	鶴見台	8:29	12:09	14:54	16:17	18:09	18:24
	下雪裡	8:29	12:09	14:54	16:17	18:09	18:24
	下幌呂	8:32	12:12	14:57	16:20	18:12	18:27
	南２線	8:33	12:13	14:58	16:21	18:13	18:28
	学校前	8:35	12:15	15:00	16:23	18:15	18:30
	夢の杜団地	8:36	12:16	15:01	16:24	18:16	18:31
	温根内ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ	8:38	12:18	15:03	16:26	18:18	18:33
	北斗霊園	8:40	12:20	15:05	16:28	18:20	18:35
釧路市	湿原展望台	8:46	12:26	15:11	16:34	18:25	18:40
	北斗坂下	8:47	12:27	15:12	16:35	18:26	18:41
	野生動物	8:48	12:28	15:13	16:36	18:27	18:42
	北斗橋	8:50	12:30	15:15	16:38	18:29	18:44
	北斗７６	8:51	12:31	15:16	16:39	18:30	18:45
	上鶴野	8:53	12:33	15:18	16:41	18:32	18:47
	ﾆｭｰﾀｳﾝ入口	8:55	12:35	15:20	16:43	18:35	18:50
	地区会館前	8:55	12:35	15:20	16:43	18:35	18:50
	鶴野小学校	8:56	12:36	15:21	16:44	18:36	18:51
	星北３丁目	8:57	12:37	15:22	16:45	18:37	18:52
	星北２－３	8:58	12:38	15:23	16:46	18:38	18:53
	星北２－４	8:58	12:38	15:23	16:46	18:38	18:53
	星北１－３	8:59	12:39	15:24	16:47	18:39	18:54
	星北１－１	8:59	12:39	15:24	16:47	18:39	18:54
	鳥取北１０	9:00	12:40	15:25	16:48	18:40	18:55
	鳥取大通９丁目	9:01	12:41	15:26	16:49	18:41	18:56
	鳥取分岐	9:02	12:42	15:27	16:50	18:42	18:57
	西郵便局前	9:03	12:43	15:28	16:51	18:43	18:58
	運輸支局	9:04	12:44	15:29	16:52	18:44	18:59
	鳥取大通５丁目	9:05	12:45	15:30	16:53	18:45	19:00
	鳥取大通４丁目	9:06	12:46	15:31	16:54	18:46	19:01
	鳥取神社前	9:07	12:47	15:32	16:55	18:47	19:02
	鳥取大通３丁目	9:08	12:48	15:33	16:56	18:48	19:03
	鳥取大通２丁目	9:08	12:48	15:33	16:56	18:48	19:03
	治水入口	9:10	12:50	15:35	16:58	18:50	19:05
	新橋大通６丁目	9:10	12:50	15:35	16:58	18:50	19:05
	新橋大通４丁目	9:11	12:51	15:36	16:59	18:51	19:06
	大曲	9:12	12:52	15:37	17:00	18:52	19:07
	日赤通り	9:13	12:53	15:38	17:01	18:53	19:08
	共栄大通７丁目	9:13	12:53	15:38	17:01	18:53	19:08
	三共	9:14	12:54	15:39	17:02	18:54	19:09
	道銀前	9:14	12:54	15:39	17:02	18:54	19:09
	駅北口	9:15	12:55	15:40	17:03	18:55	19:10
	旭町ＳＣ	9:18	12:58	15:43	17:06	18:58	19:13
	旭町	9:18	12:58	15:43	17:06	18:58	19:13
	栄町６丁目	9:20	13:00	15:45	17:08	19:00	19:15
	十字街７丁目	9:21	13:01	15:46	17:09	19:01	19:16
	中央図書館・道銀前	9:24	13:04	15:49	17:12	19:04	19:19
	釧路駅前	9:26	13:06	15:51	17:14	19:10	19:25
	北陽高校	9:28	13:08	15:53	17:16	11/1 ～ 3/30	4/1 ～ 10/31
	緑が岡入口	9:28	13:08	15:53	17:16		
	工業高校	9:29	13:09	15:54	17:17		
	市立病院	9:35	13:15	16:00	17:23		

■　：土曜・日曜・祝日・学校休日運休
▲　：土曜・日曜・祝日は、釧路駅前が起終点

	便名	19	21	▲23	25	27	■29
釧路市	市立病院	8:40	10:10	13:10	14:30	16:30	19:00
	工業高校	8:42	10:12	13:12	14:32	16:32	19:02
	緑ヶ岡入口	8:43	10:13	13:13	14:33	16:33	19:03
	北陽高校	8:44	10:14	13:14	14:34	16:34	19:04
	釧路駅前	8:55	10:25	13:25	14:45	16:45	19:15
	中央図書館・道銀前	8:55	10:25	13:25	14:45	16:45	19:15
	十字街７丁目	8:58	10:28	13:28	14:48	16:48	19:18
	栄町６丁目	8:59	10:29	13:29	14:49	16:49	19:19
	旭町	9:00	10:30	13:30	14:50	16:50	19:20
	駅北口	9:02	10:32	13:32	14:52	16:52	19:22
	道銀前	9:03	10:33	13:33	14:53	16:53	19:23
	三共	9:03	10:33	13:33	14:53	16:53	19:23
	共栄大通７丁目	9:04	10:34	13:34	14:54	16:54	19:24
	日赤通り	9:04	10:34	13:34	14:54	16:54	19:24
	大曲	9:05	10:35	13:35	14:55	16:55	19:25
	新橋大通４丁目	9:06	10:36	13:36	14:56	16:56	19:26
	新橋大通６丁目	9:07	10:37	13:37	14:57	16:57	19:27
	治水入口	9:07	10:37	13:37	14:57	16:57	19:27
	鳥取大通２丁目	9:09	10:39	13:39	14:59	16:59	19:29
	鳥取大通３丁目	9:09	10:39	13:39	14:59	16:59	19:29
	鳥取神社前	9:10	10:40	13:40	15:00	17:00	19:30
	鳥取大通４丁目	9:11	10:41	13:41	15:01	17:01	19:31
	鳥取大通５丁目	9:12	10:42	13:42	15:02	17:02	19:32
	運輸支局	9:13	10:43	13:43	15:03	17:03	19:33
	西郵便局前	9:14	10:44	13:44	15:04	17:04	19:34
	鳥取分岐	9:15	10:45	13:45	15:05	17:05	19:35
	鳥取大通９丁目	9:16	10:46	13:46	15:06	17:06	19:36
	鳥取北１０丁目	9:17	10:47	13:47	15:07	17:07	19:37
	星北１－１	9:18	10:48	13:48	15:08	17:08	19:38
	星北１－３	9:18	10:48	13:48	15:08	17:08	19:38
	星北２－４	9:19	10:49	13:49	15:09	17:09	19:39
	星北２－３	9:20	10:50	13:50	15:10	17:10	19:40
	星北３丁目	9:21	10:51	13:51	15:11	17:11	19:41
	鶴野小学校	9:22	10:52	13:52	15:12	17:12	19:42
	地区会館前	9:24	10:54	13:54	15:14	17:14	19:44
	ﾆｭｰﾀｳﾝ入口	9:24	10:54	13:54	15:14	17:14	19:44
	上鶴野	9:25	10:55	13:55	15:15	17:15	19:45
	北斗７６	9:26	10:56	13:56	15:16	17:16	19:46
	北斗橋	9:28	10:58	13:58	15:18	17:18	19:48
	野生動物	9:30	11:00	14:00	15:20	17:20	19:50
	北斗坂下	9:32	11:02	14:02	15:22	17:22	19:52
	湿原展望台	9:34	11:04	14:04	15:24	17:24	19:54
鶴居村	北斗霊園	9:39	11:09	14:09	15:29	17:29	19:59
	温根内ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ	9:40	11:10	14:10	15:30	17:30	20:00
	夢の杜団地	9:42	11:12	14:12	15:32	17:32	20:02
	学校前	9:43	11:13	14:13	15:33	17:33	20:03
	南２線	9:44	11:14	14:14	15:34	17:34	20:04
	下幌呂	9:46	11:16	14:16	15:36	17:36	20:06
	下雪裡	9:49	11:19	14:19	15:39	17:39	20:09
	鶴見台	9:51	11:21	14:21	15:41	17:41	20:11
	ふか場入口	9:53	11:23	14:23	15:43	17:43	20:13
	７号	9:54	11:24	14:24	15:44	17:44	20:14
	９号	9:56	11:26	14:26	15:46	17:46	20:16
	北１１号	9:58	11:28	14:28	15:48	17:48	20:18
	１３号線	10:00	11:30	14:30	15:50	17:50	20:20
	鶴居中学校	10:00	11:30	14:30	15:50	17:50	20:20
	鶴居	10:01	11:31	14:31	15:51	17:51	20:21
	ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰｸつるい	10:05	11:35	14:35	15:55	17:55	20:25

図表　「幌呂線」「鶴居スクール線」「幌呂・夢の杜線」「夢の杜線」時刻表

幌呂線

	便名	51
鶴居村	新幌呂	10:30
	幌呂北	10:30
	北２線	10:31
	北１線	10:32
	平和	10:33
	上幌呂	10:34
	北７号	10:35
	北６号	10:36
	第１部落	10:38
	北４号	10:39
	基線２号	10:40
	支幌呂	10:43
	支幌呂分岐	10:43
	郵便局前	10:43
	中幌呂	10:45
	公住前	10:45
	北４線	10:46
	北３線	10:47
	協栄農場	10:48
	会館前	10:48
	下部落	10:49
	基線西１	10:51
	ゴルフ場入口	10:52
	下幌呂	10:53
	南２線	10:54
	学校前	10:56
	夢の杜団地	10:57
	温根内ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ	10:59
	北斗霊園	11:01
釧路市	湿原展望台	11:06
	北斗坂下	11:07
	野生動物	11:08
	北斗橋	11:10
	北斗７６	11:11
	上鶴野	11:13
	ﾆｭｰﾀｳﾝ入口	11:16
	地区会館前	11:16
	鶴野小学校	11:17
	鶴野東３丁目	11:17
	鶴野東中央	11:17
	弘宣寺	11:18
	鳥取北１０丁目	11:19
	鳥取大通９丁目	11:20
	鳥取分岐	11:21
	西郵便局前	11:22
	運輸支局	11:23
	鳥取大通５丁目	11:24
	鳥取大通４丁目	11:25
	鳥取神社前	11:26
	鳥取大通３丁目	11:27
	鳥取大通２丁目	11:27
	治水入口	11:29
	新橋大通６丁目	11:29
	新橋大通４丁目	11:30
	大曲	11:31
	日赤通り	11:32
	共栄大通７丁目	11:32
	三共	11:33
	道銀前	11:33
	駅北口	11:34
	旭町ＳＣ	11:37
	旭町	11:37
	栄町６丁目	11:39
	十字街７丁目	11:40
	北陸銀行前	11:43
	釧路駅前	11:45
	北陽高校	11:47
	緑ヶ岡入口	11:47
	工業高校	11:48
	市立病院	11:50

■　：土曜・日曜・祝日・学校休日運休

幌呂線

	便名	53
釧路市	市立病院	16:40
	工業高校	16:42
	緑ヶ岡入口	16:43
	北陽高校	16:44
	釧路駅前	16:55
	中央図書館・道銀前	16:55
	十字街７丁目	16:58
	栄町６丁目	16:59
	旭町	17:00
	駅北口	17:02
	道銀前	17:03
	三共	17:03
	共栄大通７丁目	17:04
	日赤通り	17:04
	大曲	17:05
	新橋大通４丁目	17:06
	新橋大通６丁目	17:07
	治水入口	17:07
	鳥取大通２丁目	17:09
	鳥取大通３丁目	17:09
	鳥取神社前	17:10
	鳥取大通４丁目	17:11
	鳥取大通５丁目	17:12
	運輸支局	17:13
	西郵便局前	17:14
	鳥取分岐	17:15
	鳥取大通９丁目	17:16
	鳥取北１０丁目	17:17
	弘宣寺	17:18
	鶴野東中央	17:18
	鶴野東３丁目	17:19
	鶴野小学校	17:19
	地区会館前	17:21
	ﾆｭｰﾀｳﾝ入口	17:21
	上鶴野	17:22
	北斗７６番地	17:23
	北斗橋	17:25
	野生動物	17:27
	北斗坂下	17:29
	湿原展望台	17:31
鶴居村	北斗霊園	17:34
	温根内ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ	17:35
	夢の杜団地	17:37
	学校前	17:37
	南２線	17:38
	下幌呂	17:40
	ゴルフ場入口	17:40
	基線西１	17:41
	下部落	17:44
	会館前	17:46
	協栄農場	17:47
	北３線	17:49
	北４線	17:49
	公住前	17:50
	中幌呂	17:52
	郵便局前	17:53
	支幌呂分岐	17:54
	支幌呂	17:55
	基線２号	17:56
	北４号	17:57
	第１部落	17:58
	北６号	18:00
	北７号	18:02
	上幌呂	18:05
	平和	18:05
	北１線	18:07
	北２線	18:07
	幌呂北	18:09
	新幌呂	18:10

鶴居スクール線

		■
鶴居村	ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰｸつるい	7:00
	鶴居	7:05
	鶴居中学校	7:06
	１３号線	7:06
	北１１号	7:07
	９号	7:08
	７号	7:08
	ふか場入口	7:09
	鶴見台	7:10
	下雪裡	7:10
	下幌呂	7:12
	南２線	7:13
	学校前	7:14
	夢の杜団地	7:14
	温根内ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ	7:16
	北斗霊園	7:17
釧路市	湿原展望台	7:22
	北斗坂下	7:23
	野生動物	7:24
	北斗橋	7:25
	北斗７６	7:27
	上鶴野	7:29
	中鶴野	7:30
	鶴野	7:31
	鳥取北９丁目	7:32
	鳥取分岐	7:34
	西郵便局前	7:35
	運輸支局	7:35
	鳥取北６丁目	7:36
	昭和南６－１５	7:37
	西通	7:38
	昭和南５丁目	7:39
	昭和南４丁目	7:40
	雄鉄線通	7:40
	農協ビル前	7:41
	昭和南３丁目	7:42
	鶴見橋通	7:43
	東川町	7:44
	景雲中学校	7:46
	愛国西１丁目	7:46
	愛国東４丁目	7:48
	癌センター前	7:49
	光陽町１８番地	7:51
	入江町１５番地	7:52
	北陽高校	8:04
	緑が岡入口	8:05
	工業高校	8:07
	市立病院前	8:15

幌呂・夢の杜線

		■
鶴居村	新幌呂	6:50
	幌呂北	6:50
	北２線	6:51
	北１線	6:52
	平和	6:53
	上幌呂	6:54
	北７号	6:55
	北６号	6:56
	第１部落	6:58
	北４号	6:59
	基線２号	7:00
	支幌呂	7:03
	支幌呂分岐	7:03
	郵便局前	7:03
	中幌呂	7:05
	公住前	7:05
	北４線	7:06
	北３線	7:07
	協栄農場	7:08
	会館前	7:08
	下部落	7:09
	基線西１	7:11
	ゴルフ場入口	7:12
	下幌呂	7:13
	南２線	7:14
	学校前	7:16
	夢の杜団地	7:17

夢の杜線

鶴居村	夢の杜団地	7:45
	学校前	7:45
	南２線	7:46
	下幌呂	7:48
	下雪裡	7:51
	鶴見台	7:53
	ふか場入口	7:55
	７号	7:56
	９号	7:58
	北１１号	8:00
	１３号線	8:02
	鶴居中学校	8:02
	鶴居	8:03
	ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰｸつるい	8:05

（２）路線別利用者数・補助金額の推移

路線別では鶴居線の輸送人員が最も多く、次いで鶴居スクール線が多い。ここ10年間の路線バス全体の輸送人員は増減を繰り返しながら7万人から8万人前後で推移しており、利用人員の極端な落ち込みは見られない。

図表　路線バス輸送人員の推移

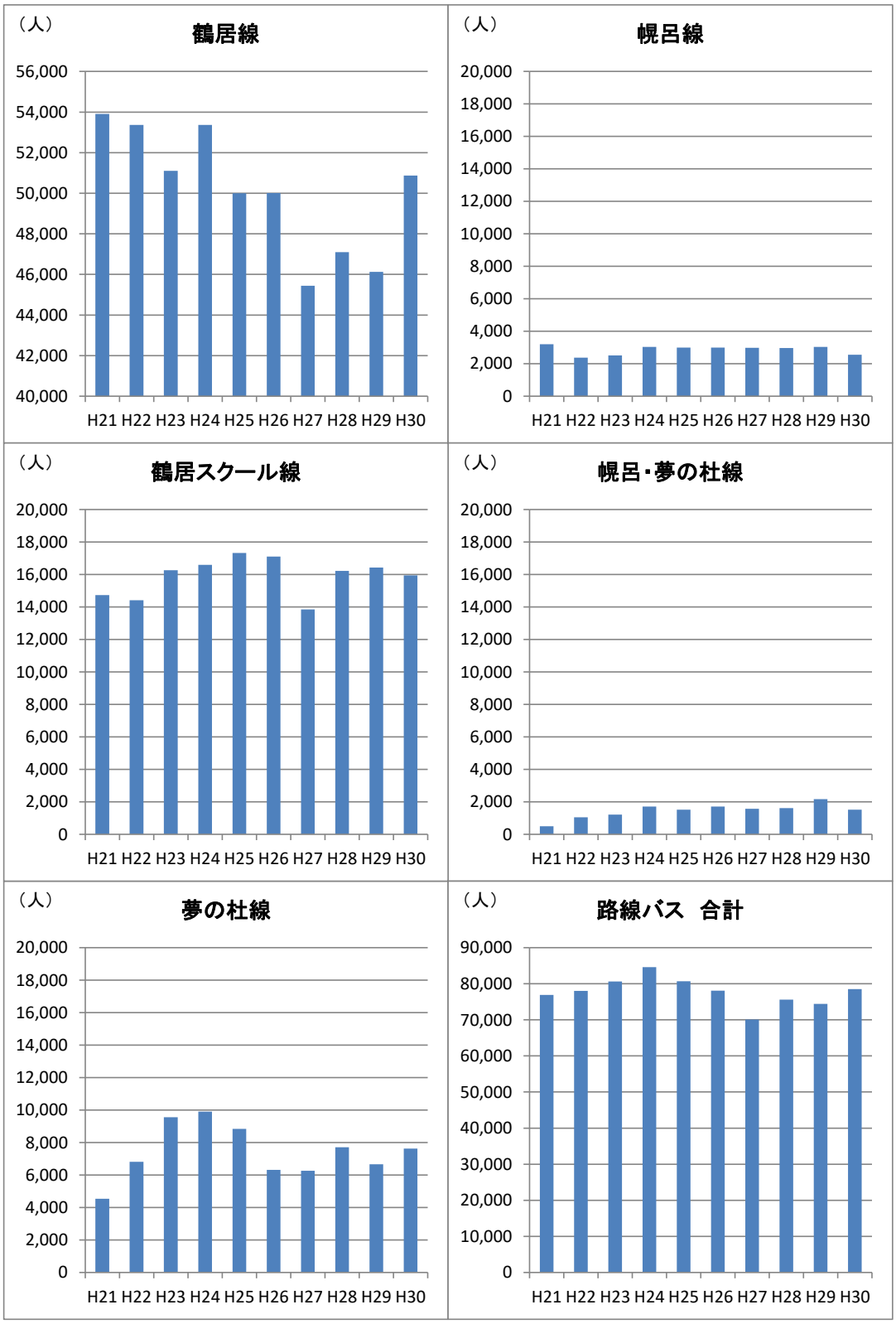

収支の状況をみると、平成25年度までは鶴居村の負担は1,000万円前後で推移していたが、平成26年度以降増加し平成28年度では1,700万円近くになった。その後やや減少したものの、平成30年度では1,400万円近い負担となっている。

平成30年度の路線別の負担金額の構成比をみると鶴居線が36.7%、幌呂線が32.2%、鶴居スクール線が18.8%と鶴居村と釧路市を結ぶ路線の負担が大きい。

図表　収支・負担金の推移

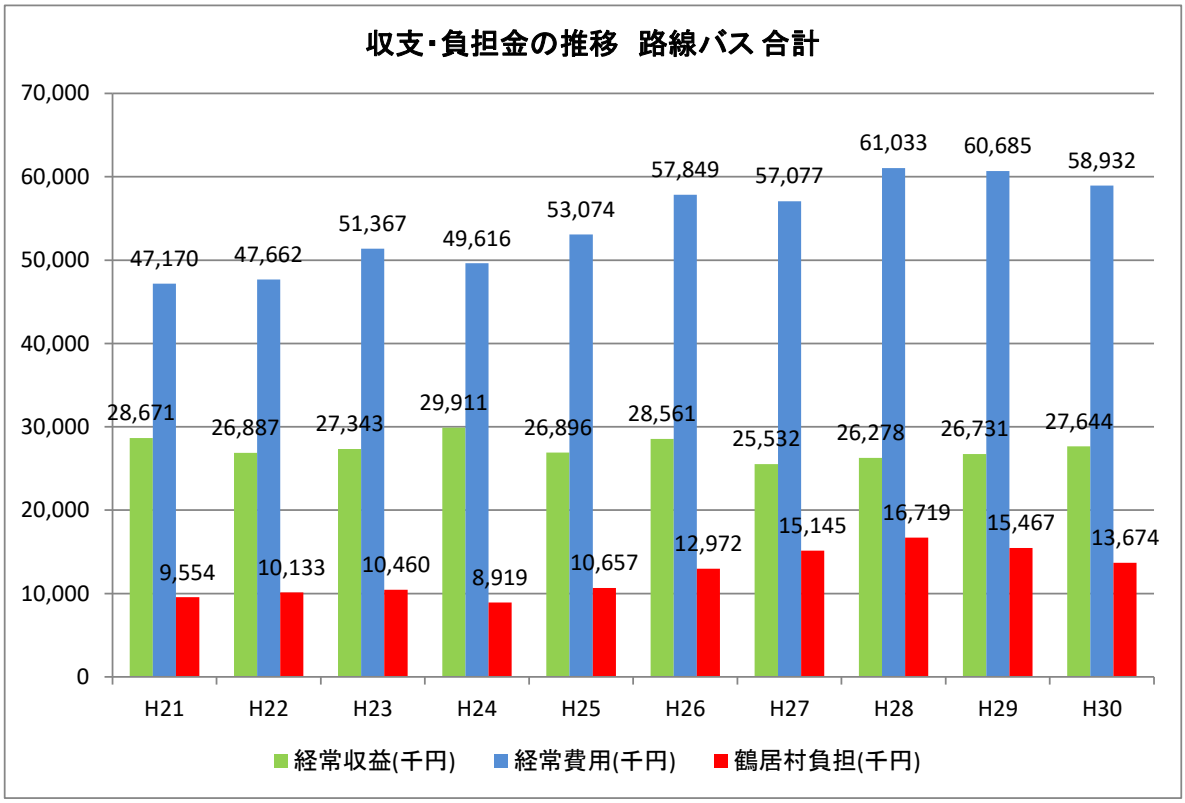

図表　平成28年度路線別鶴居村負担金と構成比

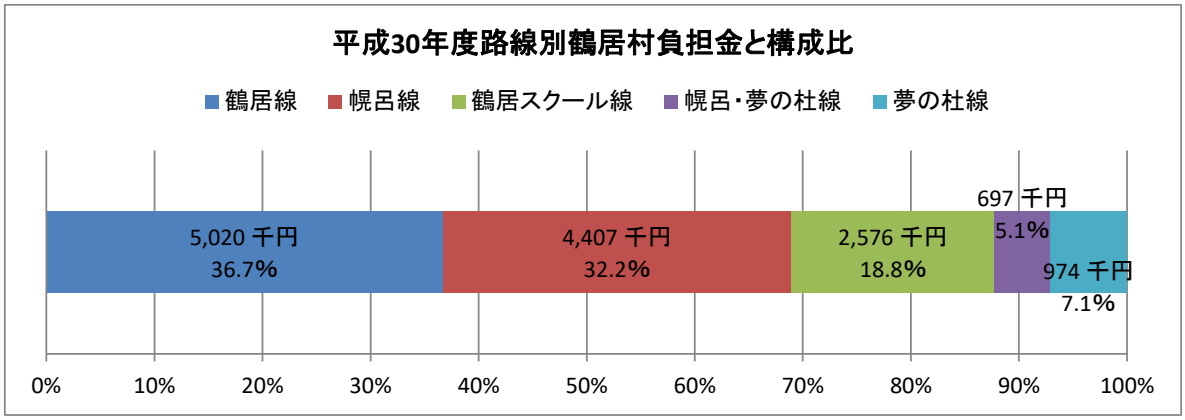

図表　路線別収支・負担金の推移

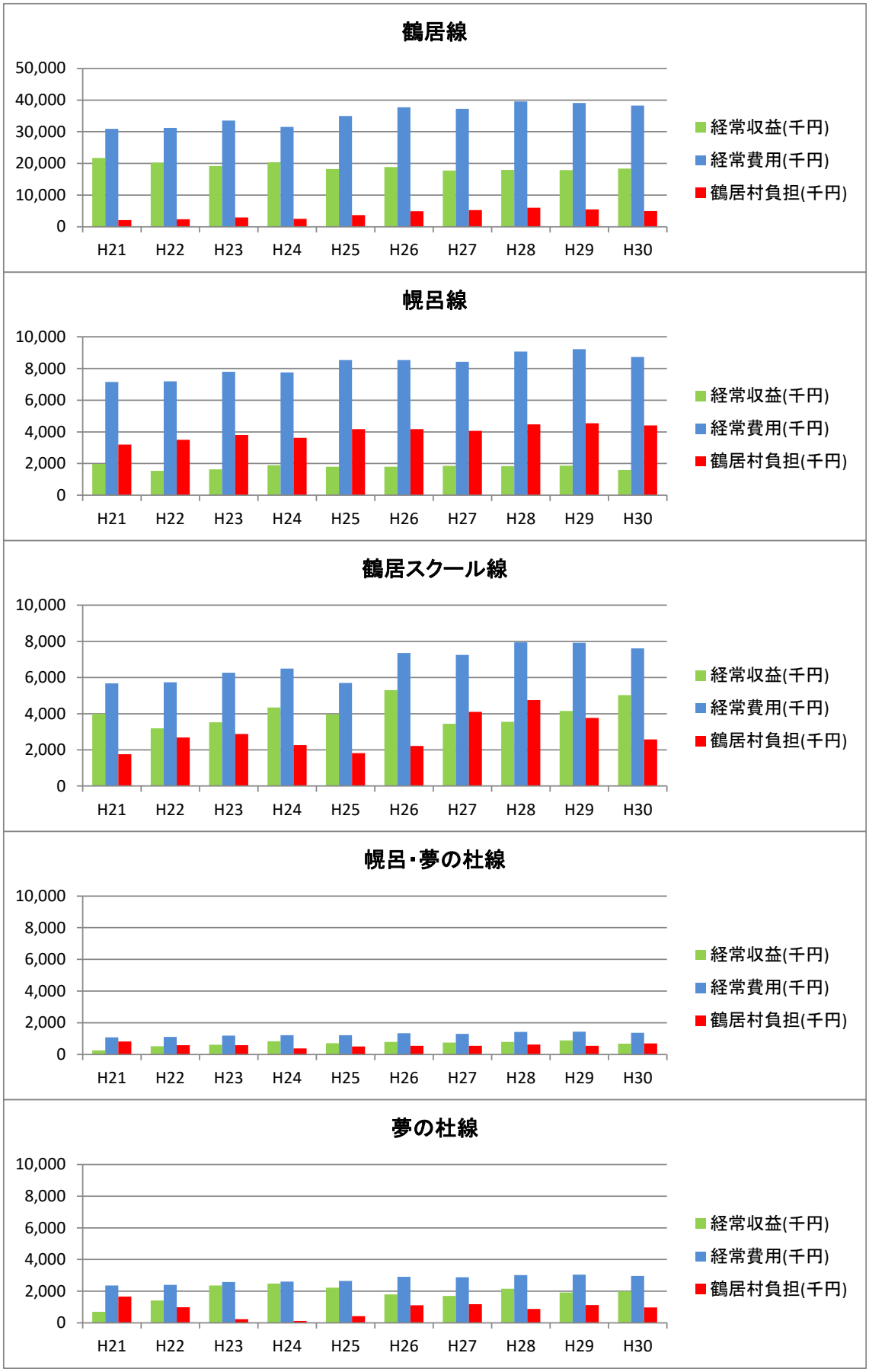

路線別に輸送人員一人あたりの鶴居村負担額を算出した。

幌呂線が最も高く、平成30年度では輸送人員一人当り1,726円となっている。一方鶴居村と釧路市内を結ぶ鶴居線は99円、鶴居スクール線は219円であり、幌呂線の負担が突出して高い。

図表　路線別　輸送人員一人当り鶴居村負担額の推移

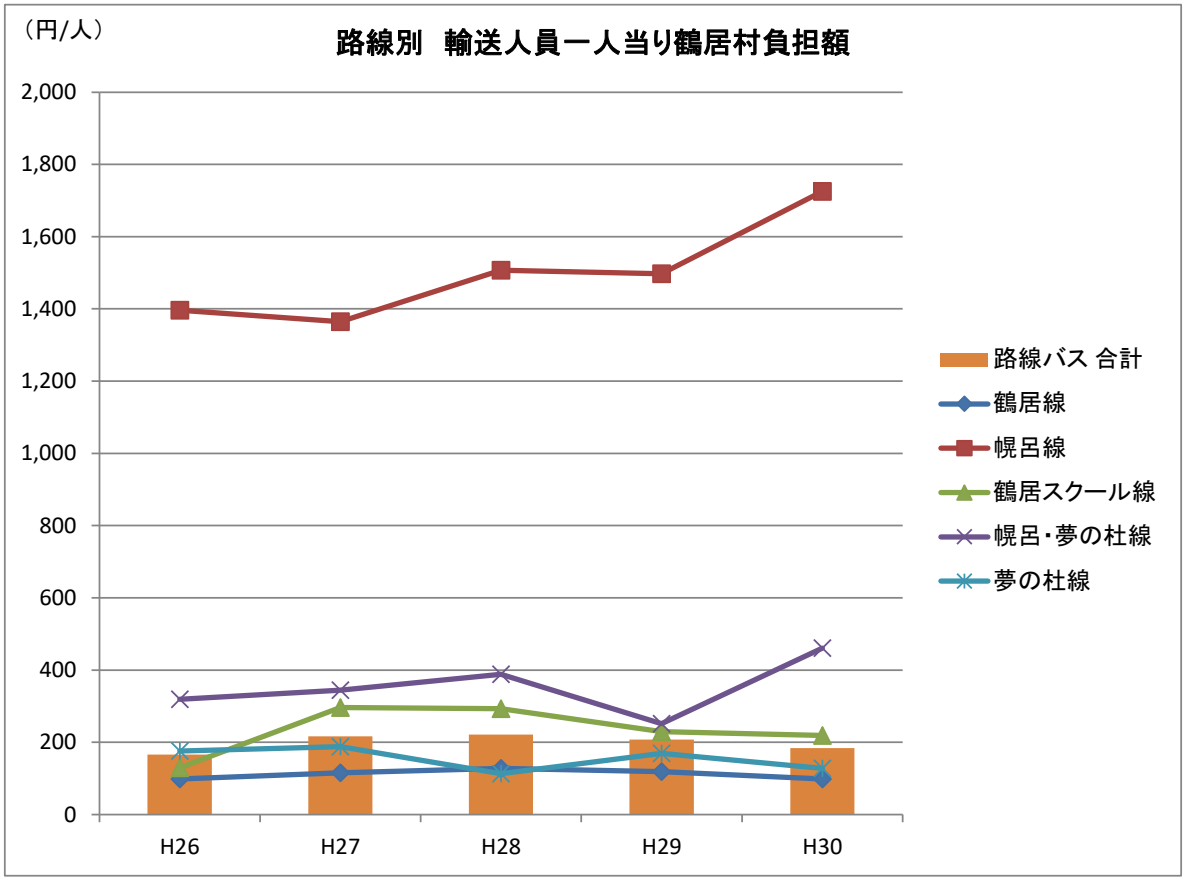

図表　平成30年度　路線別鶴居村負担額・輸送人員・一人当り負担額

	鶴居村負担額		輸送人員		輸送人員一人当り鶴居村負担額
	（千円）	（構成比）	（人）	（構成比）	（円/人）
鶴居線	5,020	36.7%	50,870	68.4%	99
幌呂線	4,407	32.2%	2,554	3.4%	1,726
鶴居スクール線	2,576	18.8%	11,756	15.8%	219
幌呂・夢の杜線	697	5.1%	1,512	2.0%	461
夢の杜線	974	7.1%	7,629	10.3%	128
路線バス　合計	13,674	100.0%	74,321	100.0%	184

（３）スクールバスの運行状況

スクールバスは現在５路線が運行されている。

運行は業務委託で行われており、近年の委託費用は3,000万円前後で推移している。

図表　スクールバス運行状況

令和2年1月16日現在（単位：人）

路線名		上幌呂線	茂雪裡線	中久著呂・支雪裡線	下久著呂線	南・下雪裡線
平成25年度		7	14	12	18	—
平成26年度		6	12	13	22	—
平成27年度		6	11	14	17	7
平成28年度		5	11	16	13	11
平成29年度		9	10	14	19	7
平成30年度		8	9	14	19	6
令和元年度		6	9	15	16	8
乗車人数（平成30年度まで）						※運転手含む
	定員※	14	20	20	20	8
	補助席	1	5	5	5	—
乗車人数（平成31年度から）						※運転手含む
	定員※	14	20	20	20	8
	補助席	1	5	5	5	—
始発時刻～		7:45～	7:43～	7:26～	7:25～	7:45～
鶴居中到着時刻		8:10	8:07	8:12	8:07	8:10

図表　スクールバス運行業務委託費用

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	備　考
運行業務委託	25,920	27,281	29,380	26,525	27,297	村内５路線（注１）
臨時運行委託（夏休み等部活用）	267	267	267	245	216	下幌呂１路線
諸経費（燃料･修繕･車検･保険等）	1,800	1,900	1,700	3,400	3,636	（注２）
計	27,987	29,448	31,346	30,170	31,150	

注１　Ｈ２６まで４路線

注２　Ｈ２９から燃料代・修理代も村負担

図表　平成27年度　スクールバス運行計画図

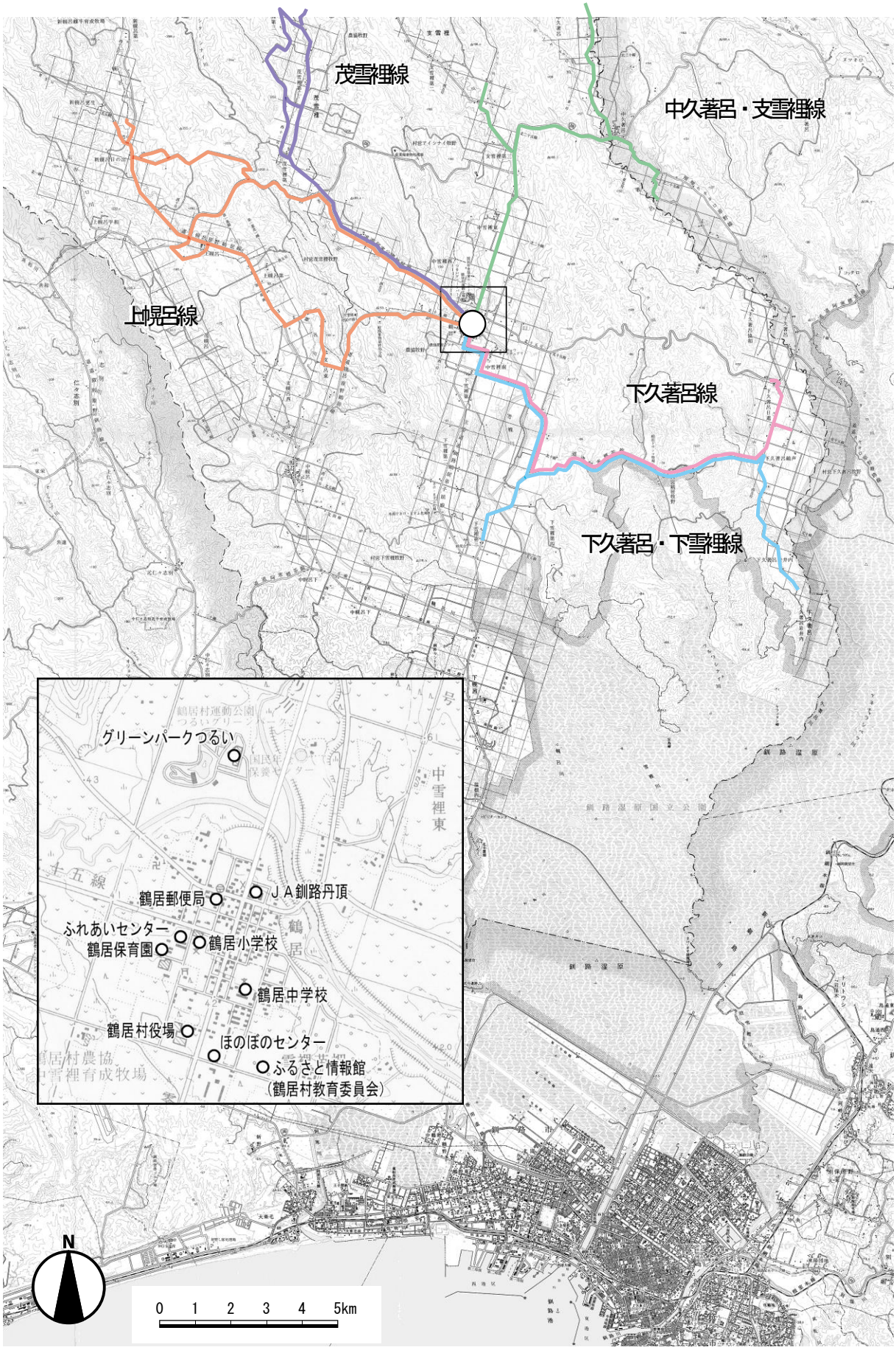

（４）福祉バス

１）事業の概要

鶴居村では鶴居村立診療所・鶴居歯科診療所での通院治療や鶴居市街地区での買い物などのために、福祉バスを前日予約制にて運行している。

利用は診療所での通院治療が優先であるが、自力で車を運転できない、運転に自信がなくなった方の利用も可能である。

運行曜日・地区は次のとおりとなっている。

運行日	地　区　名
火曜日	幌呂市街西、中幌呂下、下幌呂、下雪裡
水曜日	中久著呂、支雪裡、茂雪裡、中雪裡東・西
木曜日	下久著呂、中雪裡南
金曜日	幌呂市街東、中幌呂高台、支幌呂東・西、茂幌呂、上幌呂、新幌呂

福祉バスの運行時間は午前9時頃から迎えに行き、鶴居市街への到着は概ね９時30分～10時00分頃、帰りは鶴居村立診療所・鶴居歯科診療所での診察終了後、鶴居市街を概ね10時30分～11時00分頃出発のスケジュールで運行。

運行日・予約

・土日月、祝日及び年末年始（12/31～１/５）以外の日

・予約は運行日前日の午前10時00分から正午までの間に運転手の予約電話に直接予約

・通院治療以外の利用の際は運転手に行先・所要時間を伝えるとともに、運転手の指示に従う

２）運行状況、利用実態

近年の運行日数は横ばいで200日程度で推移しているが、利用者数は減少傾向にあり、平成30年度は532人であり、一便当りの利用者数は１～２人となっている。事業費は170万円前後で推移している。

図表　福祉バス　運行日数・利用者数の推移

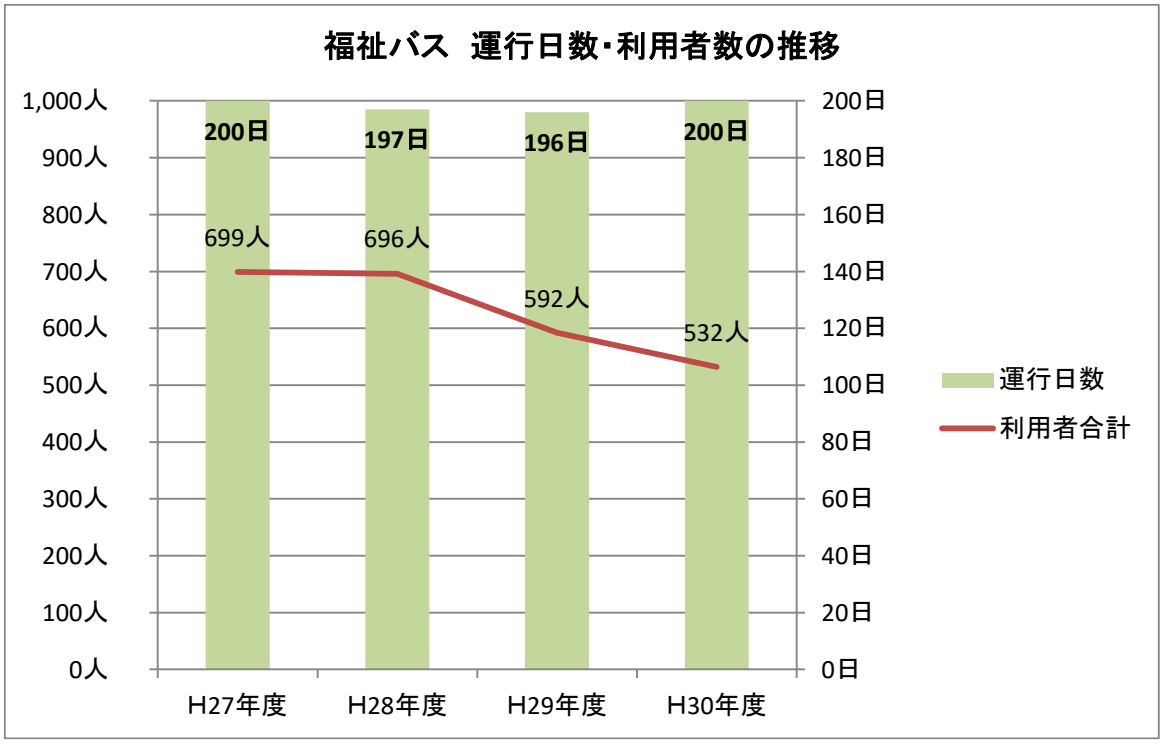

図表　福祉バス運行日数・利用者数・事業費の推移

	Ｈ27年度	Ｈ28年度	Ｈ29年度	Ｈ30年度
運行日数	200日	197日	196日	200日
往路利用者	352人	350人	296人	266人
復路利用者	347人	346人	296人	266人
利用者合計	699人	696人	592人	532人
委託料	1,082千円	1,066千円	1,207千円	1,231千円
車両経費	628千円	814千円	568千円	435千円
事業費計	1,710千円	1,880千円	1,775千円	1,666千円
1便当り利用者数	1.7人/便	1.8人/便	1.5人/便	1.3人/便
利用1人当り事業費	2,447円/人	2,701円/人	2,998円/人	3,132円/人
国庫補助※	382千円	382千円	382千円	382千円

※Ｈ27年度より該当

（５）高齢者等個別移送サービス事業

１）事業の概要

本事業は、村内での移動困難者（依頼会員）に対し、ボランティア（支援会員）が自家用車による移動支援を行うことによって、村内での生活を継続できる環境を確保することを目的に、社会福祉法人鶴居村社会福祉協議会（以下「社協」とする）が運営している。

本事業は、原則として低所得者へのサービスとし、経済的困難のない者については、村内タクシー業者等の利用を優先するものとしている。また利用範囲は村内全域であるが、村外への利用は一切認められない。依頼会員、支援会員とも登録が必要である。

利用申込の流れ

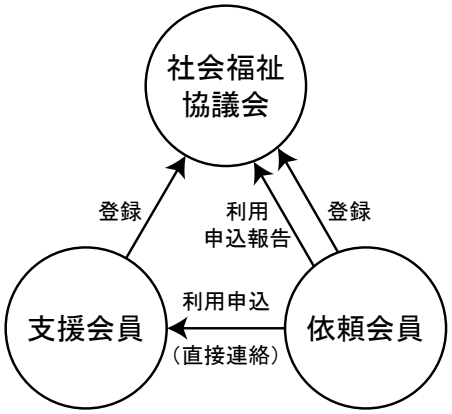

利用希望日の１か月～１週間前まで

利用料等の流れ

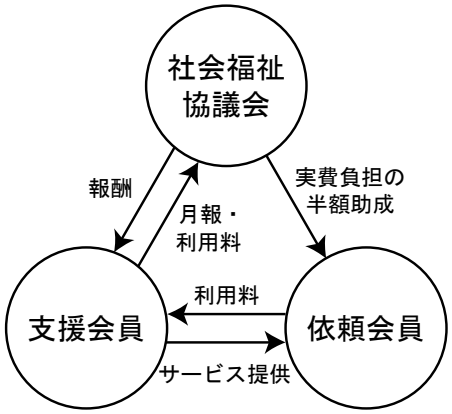

利用料：500 円 / 回（1 時間未満・月 5 回限度）
（1 時間を超過：100 円 /10 分を加算）

①　依頼会員の要件

・満80歳以上で単身の高齢者及び高齢世帯の者
・自家用車を持たず、同居または村内居住親族の移動援助が見込めない者（親族が日中就業しているため、日中のみ移動が困難な者を含む）
・65歳以上で高齢を理由に運転免許証を返上した者
・障害などの理由により自ら運転することが困難な者の内、特別な介護支援を要さない者
・経済的な事由により自家用車を保有することが困難な者

②　支援会員の要件（以下の全てに該当）

・75歳未満の者
・鶴居村ボランティアセンターに登録している者
・自ら所有する自家用車によって移動支援を行うことができる者
・社協が作成する運転者台帳への登録がある者
・第１種運転免許保有者で、過去２年以内にその効力を停止されていない者または第２種運転免許保有者で、その効力を停止されていない者

③　利用範囲

・病気治療（通院治療）
・公共機関での諸手続き
・金融機関での諸手続き
・村内各種企業での日用品購入
・村外への外出における村内バス停までの移動支援

【対象外となる利用】

・経済的な活動（通勤のための利用、商品販売や営業活動等）
・宗教活動及び政治活動である勧誘、宣伝等、特定の利益を目的とする団体活動のための外出
・ギャンブル、飲酒を主とする外出（ただし、地域交流会等において飲酒する等、飲酒が付随する目的での利用は可能）

④　実施日・実施時間

・土日祝日、年末年始（12/30～１/５）、その他社協が指定した事業所閉鎖期間を除く日
・運行時間は８時30分から17時15分まで（依頼会員が公共交通機関を使用する場合においても上記時間内で発着するものとし、依頼会員宅を起点及び終点とし、上記時間に利用できる範囲とする）

２）運行状況、利用実態

本事業は平成29年２月から事業開始している。

令和元年12月時点での登録者数は、依頼会員が13名、支援会員が８名である。

事業開始の平成29年２月以降の利用実績を下表に示すが、平成29年度以降、ひと月当りの利用件数は約１件である。

図表　高齢者等個別移送サービス事業利用実績

			Ｈ28年度	Ｈ29年度	Ｈ30年度	Ｒ１年度※
依頼会員数			9	11	12	13
支援会員数			8	11	9	8
利用実績			4	12	10	11
	行先内訳	診療所	1	4	6	6
		歯科診療所	3	4		
		幌呂農協		1	1	
		セイコーマート鶴居店		1		
		バス停		1		
		美容室		1		
		役場			2	3
		幌呂郵便局			1	
		鶴居農協				2
実利用者数			2	5	3	5
	利用回数別利用者数	1回	1	2	1	1
		2回				2
		3回	1	2		2
		4回		1	1	
		5回			1	
ひと月当り利用件数			2.0	1.0	0.8	1.2

※12月末現在

（6）ハイヤー

鶴居村には一般乗用旅客自動車運送事業を行う（有）鶴居ハイヤーが営業している。車両は普通乗用車１台を使用、平成27年度から平成30年度にかけては、運行回数・利用者数とも増加傾向にあるが、経常損益はマイナスの年が多く、厳しい経営状況にある。

図表　運行回数・利用者数

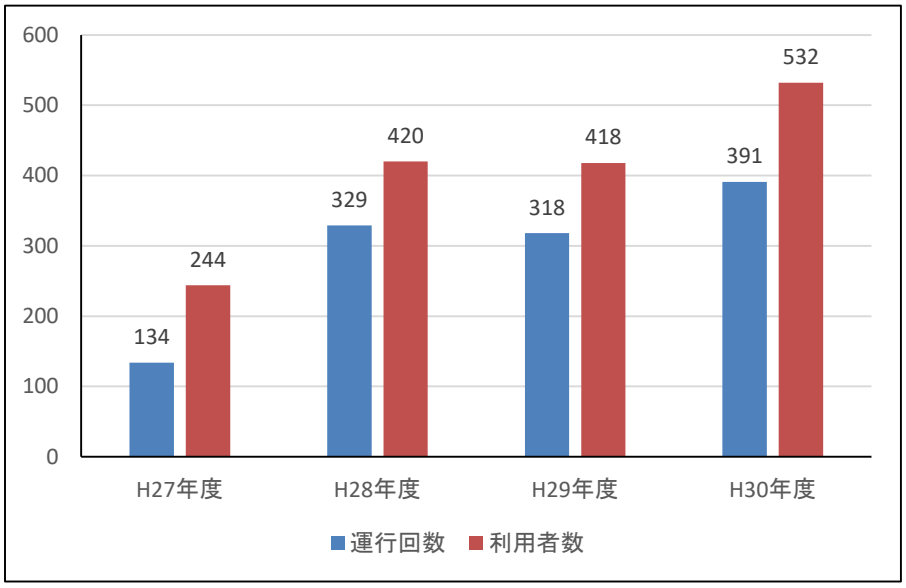

図表　経常収益・経常費用・経常損益

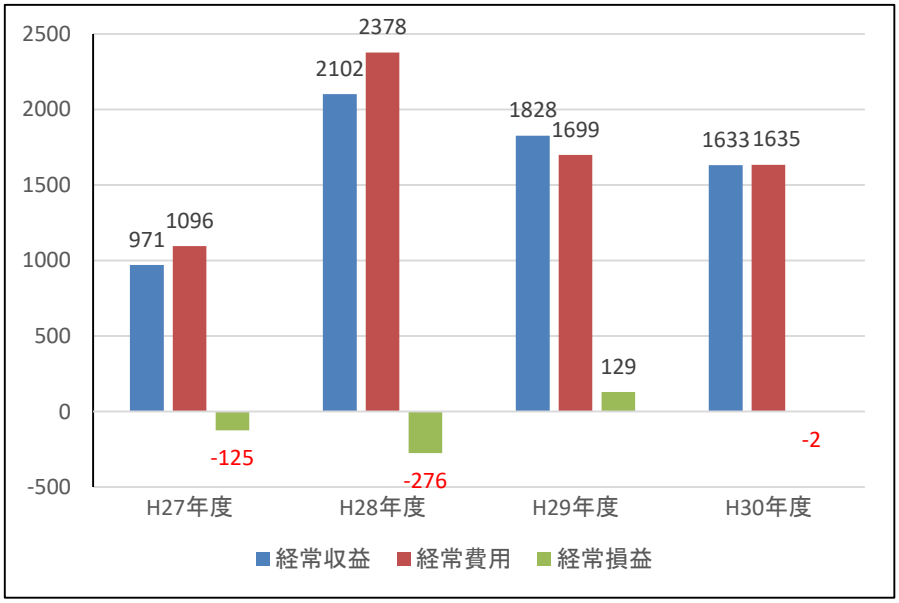

Ⅰ－３　上位計画・関連計画における位置づけ

（１）つるい未来創造プラン

平成30年度を初年度とする「つるい未来創造プラン」（第５次鶴居村総合計画）は、政策を位置づける「基本構想」、施策を位置づける「基本計画」、事業を位置づける「実施計画」の３層構造により構成されている。

政策を位置づける基本構想においては、むらづくりの方向として「◆美しい自然を活かしたむらづくり」「◆村民にやさしいむらづくり」「◆「鶴居びと」を醸成するむらづくり」の３つを設定し、この方向を踏まえ、むらづくりのテーマを「未来（あす）を奏でる鶴居スタイルの確立～協働による新たな時代への挑戦～」としている。

このむらづくりのテーマの実現に向けて、むらづくりの方向に基づく基本目標（６つの施策の柱）を次のとおり設定している。

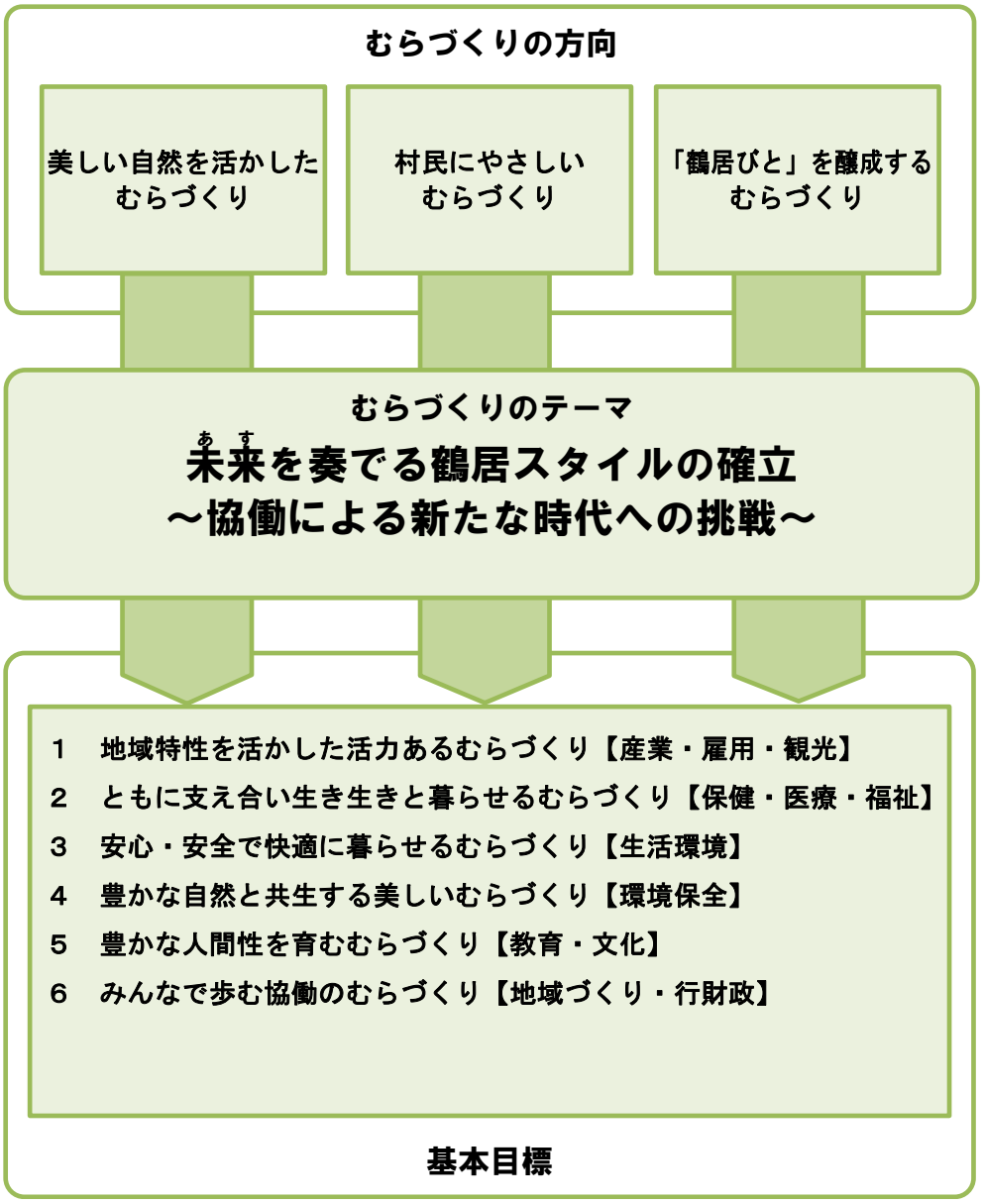

施策の体系は以下の通りである。

テーマ	基本目標	基本施策
未来（あす）を奏でる鶴居スタイルの確立　～協働による新たな時代への挑戦～	1　地域特性を活かした活力あるむらづくり【産業・雇用・観光】	(1)農業 (2)林業 (3)商工業 (4)観光 (5)雇用
	2　ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり【保健・医療・福祉】	(1)健康づくり (2)地域医療 (3)出産・子育て (4)地域福祉 (5)高齢者福祉 (6)障がい者福祉 (7)社会保障
	3　安心・安全で快適に暮らせるむらづくり【生活環境】	(1)市街地整備 (2)住環境（住宅・宅地） (3)道路・公共交通 (4)交通安全 (5)防災・防犯 (6)消防・救急 (7)国土保全（治山・治水） (8)情報通信
	4　豊かな自然と共生する美しいむらづくり【環境保全】	(1)土地利用・地域整備 (2)自然環境保全・景観形成 (3)公園・緑地 (4)新エネルギー (5)上水道・生活排水処理 (6)ごみ処理・リサイクル (7)環境衛生
	5　豊かな人間性を育むむらづくり【教育・文化】	(1)生涯学習 (2)学校教育 (3)青少年健全育成 (4)スポーツ・レクリエーション (5)芸術・文化 (6)人権・男女共同参画
	6　みんなで歩む協働のむらづくり【地域づくり・行財政】	(1)地域づくり (2)地域間交流 (3)住民参画 (4)広報・広聴 (5)行財政運営 (6)広域行政

基本計画において、地域公共交通に関連する施策は以下の通り位置づけられている。

２　ともに支え合い生き生きと暮らせるむらづくり【保健・医療・福祉】

（５）高齢者福祉

④　移動支援の充実

施策の概要	主な事業・取組
高齢者の通院や買い物を支援するため、村内移動の手段を提供します。	①福祉バスの運行 ②新たな移動支援の検討 ③ボランティアによる個別移送の充実

３　安心・安全で快適に暮らせるむらづくり【生活環境】

（３）道路・公共交通

③　バス路線の維持

施策の概要	主な事業・取組
通院通学においては重要な交通手段となる現存のバス路線の維持を行います。	①釧路・鶴居間、幌呂線のバス運行の確保 ②高校通学バスの運行の確保 ③バス待合所の適正配置

④　地域公共交通の在り方の検討

施策の概要	主な事業・取組
路線バスも含めて福祉バスやスクールバスなどの相互活用など、村内外の新たな公共交通の在り方を検討します。	①既存バスの相互活用の検討 ②村内を循環する新たな公共交通の検討 ③村内と村外を結ぶ新たな公共交通の構築

（２）鶴居村過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～平成32年度（令和２年度））

鶴居村では、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が低位にある本村において、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、本村の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格ある村の形成に寄与することを目的に「鶴居村過疎地域自立促進市町村計画」を策定している。

「３．交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の「交通」においては、次の３点を課題に対応する対策として挙げている。

・住民の利便性の確保などに配慮した総合的な交通対策などを検討する。
・民間定期路線バス運行の継続による公共交通機関の確保に努める。
・高校通学バスの運行充実に努める。

具体的な事業計画は、生活路線バス運行費補助として、住民の日常的な移動手段である生活路線バスの運行を維持するため、鶴居村内から釧路市内への路線バス運行を行う事業者に対し、その運行に要する経費の一部を助成し、生活バス路線の維持を図ることとしている。

また「５．高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」においては課題に対応する対策として「高齢者の村内移動手段の確保や世帯の見守り対策について、村内民間事業者等との連携による実施に向けて検討する」としている。

具体的な事業としては、過疎地域高齢者等個別移送事業及び地域福祉有償運送事業が挙げられている。

（３）鶴居村観光振興ビジョン（平成27年３月）

鶴居村観光振興ビジョンは、村の観光振興の基本理念や基本方針を定め、具体的な観光振興戦略に取り組むための指針であり、「第５次鶴居村総合計画」の礎となる計画である。計画期間は平成27年度から平成39年度（令和９年度）としている。

本計画では鶴居村の観光振興の基本理念（将来像）を以下のように定めている。

『村がつながり　人と自然がもてなす　美しい村つるい』
～　タンチョウ　酪農　観光のまちづくり　～

基本理念のもと、基本方針として以下の三つの柱を設定している。

１．おもてなし環境の充実
２．村の地域資源の活用
３．村の体制強化

この３つの方針それぞれに対応する観光振興戦略が展開されている。

地域の交通に関する内容としては、「２．村の地域資源の活用」「戦略2-1：既存地域資源、観光メニューの魅力向上」「〇多様なニーズに合わせた回遊コースの設定」の中で次のように位置づけられている。

〇多様なニーズに合わせた回遊コースの設定

村内の交通手段が限られていることや、観光スポットが点在していることなどから、自家用車やレンタカーでなければ村内行動に制約が生じてくることもあります。徒歩やバス、自転車等の移動でもまわれるコースや、車でまわれるコース等を設定することで、観光客の滞在時間の延長にもつながります。より多くの観光ポイントに立ち寄ってもらうため、多様なニーズに合わせた回遊コースを設定します。

また、周遊バスやレンタサイクル等の村内をまわれる仕組みについても検討を進め、実現化していきます。

Ⅰ－４　公共交通ニーズの把握

（１）「第５次鶴居村総合計画」策定に向けたアンケート調査

①外出時の移動手段

外出時の移動手段は「自家用車」が約８割を占める。なお、70歳以上になると「自家用車」の割合は20%前後低下し、「自家用車（家族や知人の運転）」が大きく増加するとともに、バス利用も少ないながらも利用が増えてくる。

図表　外出時の移動手段

（%）

【村　内】		n	徒歩	自転車	バイク	自家用車（自分の運転）	自家用車（家族や知人の運転）	バス	その他	無回答
全体		674	8.8	4.5	0.1	78.2	7.7	2.4	0.1	1.2
年齢	16～19 歳	10	30.0	20.0	0.0	10.0	20.0	20.0	0.0	10.0
	20～29 歳	45	20.0	2.2	0.0	77.8	6.7	0.0	0.0	0.0
	30～39 歳	59	8.5	8.5	0.0	84.7	1.7	0.0	0.0	0.0
	40～49 歳	102	6.9	3.9	0.0	90.2	2.0	0.0	0.0	0.0
	50～59 歳	119	5.0	5.9	0.0	88.2	1.7	0.8	0.0	0.0
	60～69 歳	153	7.2	4.6	0.7	85.0	3.9	2.0	0.0	0.7
	70 歳以上	180	10.0	2.2	0.0	61.1	19.4	5.0	0.6	3.3

※網掛け部は各分類の中で回答者が一番多い項目

（%）

【村　外】		n	自転車	バイク	自家用車（自分の運転）	自家用車（家族や知人の運転）	バス	その他	無回答
全体		674	0.7	0.0	72.3	17.5	4.5	0.0	6.1
年齢	16～19 歳	10	0.0	0.0	20.0	30.0	50.0	0.0	10.0
	20～29 歳	45	0.0	0.0	86.7	13.3	2.2	0.0	0.0
	30～39 歳	59	1.7	0.0	86.4	8.5	1.7	0.0	3.4
	40～49 歳	102	1.0	0.0	91.2	6.9	1.0	0.0	2.9
	50～59 歳	119	0.8	0.0	82.4	14.3	0.8	0.0	1.7
	60～69 歳	153	1.3	0.0	70.6	15.7	2.6	0.0	9.8
	70 歳以上	180	0.0	0.0	51.7	30.6	8.9	0.0	9.4

※網掛け部は各分類の中で回答者が一番多い項目

②　外出時に困っていること

外出時に困っていることについては、70歳以上に顕著な傾向が表れており、「自動車の運転をやめたいが、他の移動手段がないのでやめられない」「家族や知人に送迎をお願いするのは気がひける」が全体に比べて倍以上の値となっているほか、「困っていることはない」の割合が低くなっている。

図表　外出時に困っていること

（%）

		n	自動車の運転をやめたいが、他の移動手段がないのでやめられない	自動車を運転できず、バスも利用できず、自由に移動できない	家族や知人に送迎をお願いするのは気がひける	バスを利用しているが、家計への負担が大きい	自由に移動できないため、外出に誘われても断ることがある
全体		674	16.0	3.3	9.6	4.7	5.8
年齢	16～19 歳	10	10.0	0.0	10.0	60.0	10.0
	20～29 歳	45	15.6	0.0	8.9	0.0	11.1
	30～39 歳	59	10.2	1.7	3.4	1.7	5.1
	40～49 歳	102	6.9	1.0	2.0	3.9	2.9
	50～59 歳	119	9.2	4.2	5.9	1.7	1.7
	60～69 歳	153	11.8	1.3	5.2	3.3	2.6
	70 歳以上	180	31.7	7.2	22.2	7.8	11.7

		n	もう少しこまめに外出したいが、回数を制限している	その他	困っていることはない	無回答
全体		674	13.1	7.0	52.7	12.0
年齢	16～19 歳	10	10.0	10.0	20.0	10.0
	20～29 歳	45	28.9	11.1	46.7	4.4
	30～39 歳	59	22.0	10.2	54.2	8.5
	40～49 歳	102	11.8	7.8	61.8	10.8
	50～59 歳	119	7.6	8.4	63.9	11.8
	60～69 歳	153	5.2	6.5	62.7	16.3
	70 歳以上	180	16.7	2.2	35.0	12.8

※網掛け部は各分類の中で回答者が一番多い項目

③　移動に関して不安を感じる内容

移動に関して不安を感じる内容としては「高齢になった時に自家用車の運転が不安」が約８割を占める。70歳以上についてみると、割合が若干減少しているが、運転をしなくなる方もいるためと推測され、それを裏付けるように「家族や知人に送迎をお願いしなければいけなくなる」の割合が60歳代の倍以上の34.2%となっている。

図表　移動に関して不安を感じる内容

（%）

		n	高齢になった時に自家用車の運転が不安	冬道の運転が不安	家族や知人に送迎をお願いしなければいけなくなる	公共交通機関の利用は家計への負担が大きい	利用できる公共交通機関がなくなるかもしれない	その他	無回答
全体		535	79.8	46.5	16.6	16.6	21.5	2.1	0.4
年齢	16～19 歳	6	16.7	33.3	0.0	50.0	33.3	16.7	0.0
	20～29 歳	28	42.9	71.4	3.6	21.4	17.9	3.6	0.0
	30～39 歳	45	77.8	68.9	4.4	13.3	17.8	0.0	0.0
	40～49 歳	78	80.8	56.4	5.1	17.9	25.6	1.3	0.0
	50～59 歳	95	90.5	42.1	11.6	16.8	28.4	1.1	0.0
	60～69 歳	129	87.6	44.2	15.5	10.9	22.5	3.9	0.0
	70 歳以上	149	75.2	34.9	34.2	19.5	16.1	1.3	1.3

※網掛け部は各分類の中で回答者が一番多い項目

（２）住民簡易アンケート調査

①　自動車の運転について

・普段から自動車を運転している人は70%、今後の運転の予定については、具体的に〇歳までと決めている人は全体の30%程度で、90歳くらいまでとする人が多い。運転に不安を覚えるようになるまで、まだわからない、という具体的に決めていない人は50%以上いる。

②　買い物・飲食等での移動について

・鶴居村では、鶴居市街や幌呂地区にある農協やセイコーマートなどを週に数回程度利用し、車を自分で運転して移動している人が多い。

・釧路市では、市街地にある大型スーパーやショッピングモールなどを週に１回程度利用し、車を自分で運転して移動している人が多い。

③　通院・治療等での移動について

・鶴居村では、鶴居村立鶴居診療所などを月に１回程度利用し、車を自分で運転して移動している人が多い。

・釧路市では、釧路駅北側エリアの大規模な病院などを年数回程度利用し、車を自分で運転して移動している人が多い。

図表　【運転している人】今後の自動車の運転の予定

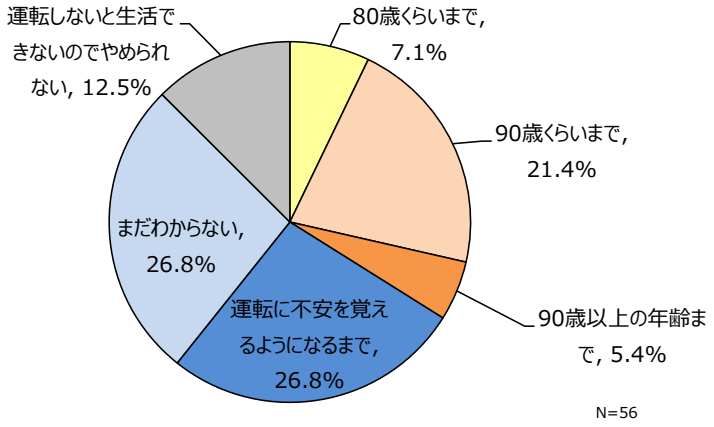

図表　買い物・飲食等の交通手段

【鶴居村】

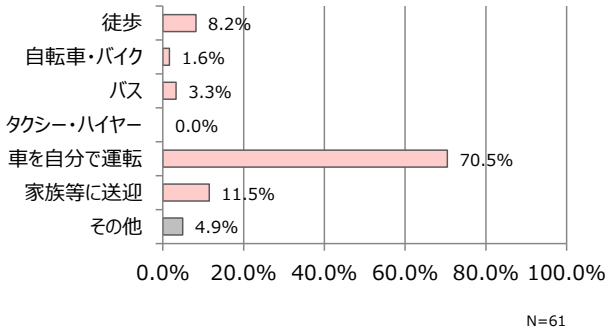

【釧路市】

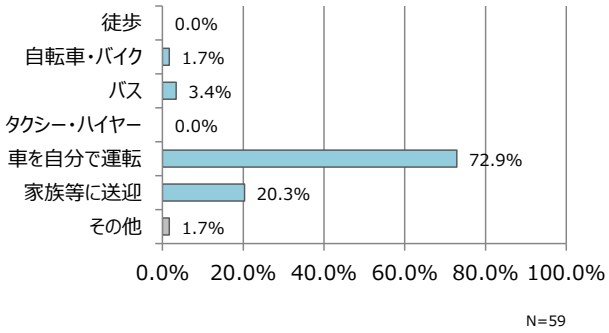

図表　通院・治療等の交通手段

【鶴居村】

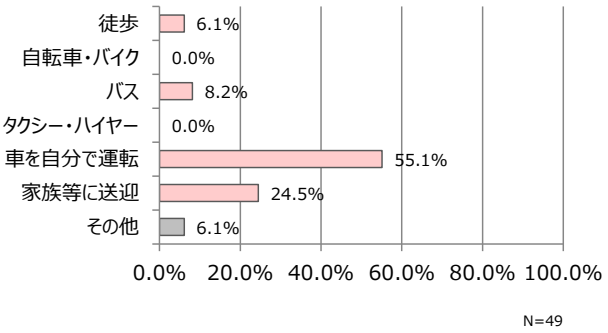

【釧路市】

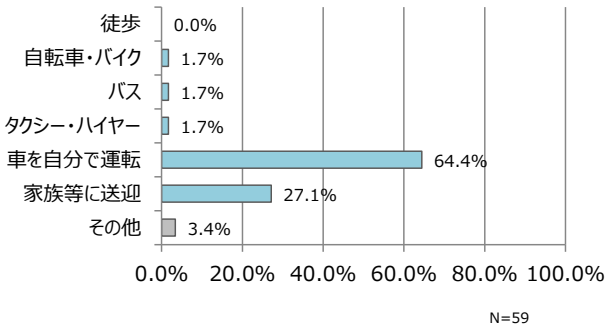

（３）住民懇談会における意見概要

路線バスについて
・幌呂から釧路に向かうバスの時間帯が朝遅く、通院には使いづらい。 ・前はイトーヨーカドーに行くのが便利だったが閉店してしまった。星が浦方面やジャスコ経由にできないものか。 ・11：50に釧路市立病院では病院に行くのに使えない。 ・幌呂線の時間が利用しづらい。福祉バスや移送サービス事業と路線バスを結びつけるとより有効になる。 ・釧路までの運賃が高い。ダイヤも８時のあとは12時までない。 ・日常生活を支えるような路線、例えばジャスコに行って帰ってくるような路線があるといい。
スクール線・通学について
・子どもが釧路に通学。バスは土日祝運休だが、部活は休みがなく、毎週末送迎している。月に８回プラス祝日の送迎は負担が大きい。せめて土曜日だけでも通学のバスを動かしてほしい。 ・釧路までの通学定期が月に３万円掛かる。３か月定期を買うと９万円。二人いれば月６万円となり、負担が大きく対策が必要。 ・鶴居村は子育て支援とか充実しているとは思うが、通学費用が掛かって高校がネックになると思う。
福祉バスについて
・鶴居市街での滞在時間の幅をもっととれないものか。 ・福祉バスも移送サービス事業のことも知らなかった。 ・福祉バスや移送サービス事業の予約の仕方は見直した方がよい。それともっと宣伝しないと、知らない人が多い。
高齢者等個別移送サービス事業について
・支援会員をしているが、若い方の育成が必要。支援会員は75歳までで高齢化が進んでいる。 ・システムがややこしいし、条件も厳しい。一週間前の予約じゃないとダメ、土日もダメ。社協が受付をした方がいい。講習を受けて支援会員になったが、１回も移送したことがない。もっと利用しやすい環境にすべき。
その他
・バスのサイズは小さくてもいいのではないか。地域に見合ったバスのサイズにすべき。 ・スクールバスも行きと帰りでうまく使えば、結構使えるのではないか。 ・ウーバみたいなシステムの導入も視野に入れた制度設計を検討してほしい。大型バスに乗るほど人は多くいないだろう。

Ⅰ－５　公共交通再編に向けた課題

（１）路線バス

①　幌呂線の効率的な運行に向けた検討

路線バスについては、幌呂線の見直しが課題となる。幌呂線の路線維持に要する費用負担は高く、輸送人員一人当りの鶴居村負担額は他の路線バスに比べて突出して高い。

幌呂線については、既に中幌呂から新幌呂まではデマンド運行とするなど、効率的運行に向けた取り組みが進められているが、利用者数と維持費用のバランスが合っていない状況にある。令和元年の乗降調査期間（5月20日～26日の１週間）をみると、この区間の利用者数はゼロである。

また鶴居線と路線が分岐する下幌呂から先の利用者数をみると、鶴居→釧路で４人、釧路→鶴居で０人と非常に少ない状況である。さらに幌呂・夢の杜線についても、デマンド区間の利用者数は11人である。

鶴居線と幌呂線について、乗車先と降車先の利用者数を整理すると、鶴居線は鶴居村からの利用ボリュームがあり、村内移動にもある程度利用されている。

しかし幌呂線は鶴居村からの利用が少なく、大半が釧路市内間の利用となっており、村内の移動には利用されていない。

このため幌呂線については、地域のニーズを踏まえながら、効率的な運行に向けた検討が必要である。

②　公共交通ニーズを考慮したダイヤの見直しや増便などの検討

現状、鶴居から釧路方面は鶴居線では午前中8:20の次の便が12:00とダイヤ間隔が3時間40分と長く、利用しづらいという意見が出ている。

幌呂線については、釧路市立病院に11：50に着くダイヤとなっており、この時間では通院に利用しづらく、早い時間帯での運行が望まれている。さらに幌呂線は運行本数が少ないため、下幌呂での鶴居線への接続を望む声も出ている。

また、鶴居スクール線については、基本的に学休日は運休となっているが、部活動や土曜授業などでの登校ニーズはある。学休日の通学については、現状では親の送迎等で対応されており、毎週末となると保護者の送迎の負担は大きく、土曜日運行を望む声が出ている。

総合計画におけるアンケート結果では、施策や現状の満足度が低い項目の１番が「日常の買い物や娯楽」、２番が「バスなどの公共交通機関」となっている。鶴居村の人口規模で「日常の買い物や娯楽」の満足度を高めるのは困難であり、その役割の多くを釧路市に求めざるを得ない。

このような状況を踏まえ、釧路市への買い物・娯楽や通院治療、通学（通常下校・部活後の下校）などの公共交通ニーズを考慮したダイヤの見直しによる利便性の向上や増便などの検討が必要である。

（２）スクールバス（通学・通園バス）

現在スクールバスは５路線が運行され、運行には3,000万円程度の費用が発生している。

しかし広い村内をくまなく網羅する必要があり、園児・児童生徒の安心・安全な通園・通学を支える上では必要な費用であり、現状維持と考えるが、スクールバスで利用している車両の活用方策については、検討が必要である。

（３）福祉バス・高齢者等個別移送サービス事業

現在、村内の移動手段としては路線バスのほか、福祉バスと高齢者等個別移送サービス事業がある。

福祉バスは、鶴居村立診療所・鶴居歯科診療所での通院治療や鶴居市街地区での買い物などのために前日予約制にて運行している。近年、利用日数は200日程度で横ばいであるが、利用人数は減少しており、運行の効率性が低下している。

平成29年２月から事業がスタートした高齢者等個別移送サービス事業は、ひと月あたりの利用件数が約１件である。

鶴居村のような過疎地域においては、比較的費用が掛からずに村民の移動の足を確保できることから、事業の基本的考え方は踏襲しながらも、利用者の視点に立った運用面での改善が必要である。

高齢者等個別移送サービス事業は、１週間前までに予約が必要であり、その予約も依頼会員が支援会員に直接利用申込をすることになっている。一方で福祉バスは前日まで予約が可能である。

福祉バスの見直しと高齢者等個別移送サービス事業の改善を一体的に進め、村内における移動手段の充実に向けた検討が必要である。

また、高齢者等個別移送サービス事業では、支援会員の高齢化も課題となっており、支援会員の拡大に向けた取組が必要である。

さらに、福祉バスの運行や高齢者等個別移送サービス事業について、利用方法や運行自体を知らない住民もいることから、利用促進に向けた情報発信の強化が必要である。

（４）ハイヤー

現在、村内でハイヤー事業を行っているのは、鶴居ハイヤー１社である。車両は１台で運行され、経常損益も厳しい状況にある。

ハイヤーは、バスでは対応できない多様な移動を担う公共交通であり、今後もハイヤー事業を維持していくことが求められる。

Ⅰ－６　基本的な方針

鶴居村は東西約20㎞、南北約44㎞と広大な広がりを有し、この中に約2,500人の村民が居住している。村民の移動手段の大半は自家用車である。

一方、鶴居村においても高齢化が進行する中、外出時に困っていることとして、70歳以上の高齢者を中心に「自動車の運転をやめたいが、他の移動手段がないのでやめられない」「家族や知人に送迎をお願いするのは気がひける」と回答する割合が高くなっている。

また移動に関して不安を感じる内容としては「高齢になった時に自家用車の運転が不安」が約８割を占める。

高齢者による交通事故が社会問題化し、今後も高齢化が進行する中で、公共交通を中心とした安心安全な移動手段の確保は、地域の生活を支えるインフラとして非常に重要な役割を担っている。

このような認識のもと、鶴居村における上位計画・関連計画及び公的交通の課題を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生に向けた基本的な取組の方向性を「鶴居村に安心して暮らし続けられる公共交通体系の構築」と設定する。

地域公共交通の活性化及び再生に向けた基本的な取組の方向性

鶴居村に安心して暮らし続けられる

公共交通体系の構築

基本的な取り組みの方向性を踏まえ、地域の生活を支える地域公共交通の基本的な方針を以下の通り設定する。

（１）住民ニーズに応じた路線バス網の再編
（２）村内における移動手段の充実
（３）公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・利便性の向上

方針１　住民ニーズに応じた路線バス網の再編

現在鶴居村で運行されている５路線のうち、３路線は通学に特化した運行となっており、日常生活路線としては、鶴居線と幌呂線となる。

鶴居線については、幌呂線の再編と合わせて釧路市とのアクセス強化を図り、住民ニーズに対応するよう利便性の向上を図る。

鶴居スクール線については、保護者の送迎の負担の軽減を図るため、学休日の運行を検討する。

幌呂線については現状利用者数が非常に少なく、路線維持に要する輸送人員一人当りの負担額も突出して高いことから、路線の再編及び運行形態の転換を図る。さらに幌呂線の再編に合わせて、幌呂・夢の杜線も見直しを図り、通学・買物・通院等のニーズに対応できる運行形態への転換を図る。

方針２　村内における移動手段の充実

福祉バスについては運行時間や便数の見直しを図り、高齢者等個別移送サービス事業については、もっと利用しやすい移動手段となるよう改善を進め、村内における移動手段の充実を図る。

福祉バスは、路線バス網の再編とあわせて、鶴居線に接続可能な運行を検討し、公共交通空白地域においても、釧路市までの往復の交通手段が確保されるよう福祉バスの充実・強化を図る。

高齢者等個別移送サービス事業については、利用申し込み方法の改善、依頼会員の資格要件の見直し、支援会員の拡充に向けた支援などにより、利用の拡大を図る。

福祉バスと高齢者等個別移送サービス事業については、社会福祉協議会と連携を図り、一体的な改善・充実を推進することにより、村内における移動手段の充実を図る。

また観光にも利用可能な周遊バス等については、住民の日常の移動手段を確保したうえで観光協会と連携を図りながら検討を進める。

方針３　公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・利便性の向上

地域公共交通の維持･活性化に向けた利用促進を図るため、情報発信を強化する。

路線バスについては、運行ダイヤや運行路線を周知するとともに、買物や通院等での利用を念頭に、停留所付近にあるスーパーや病院、公共施設など、バスを生活に利用するための利用案内などの情報を発信する。

また、福祉バスの運行や高齢者等個別移送サービス事業についても、利用方法や運行自体を知らない住民もいることから、利用促進に向けた情報を発信する。

このほか利用促進に向けて、老人クラブ等の住民団体と連携したバスの乗り方教室の開催やバス待ち環境の改善など利便性の向上を図る。

Ⅱ　計画の区域

計画の区域は鶴居村全域とする。

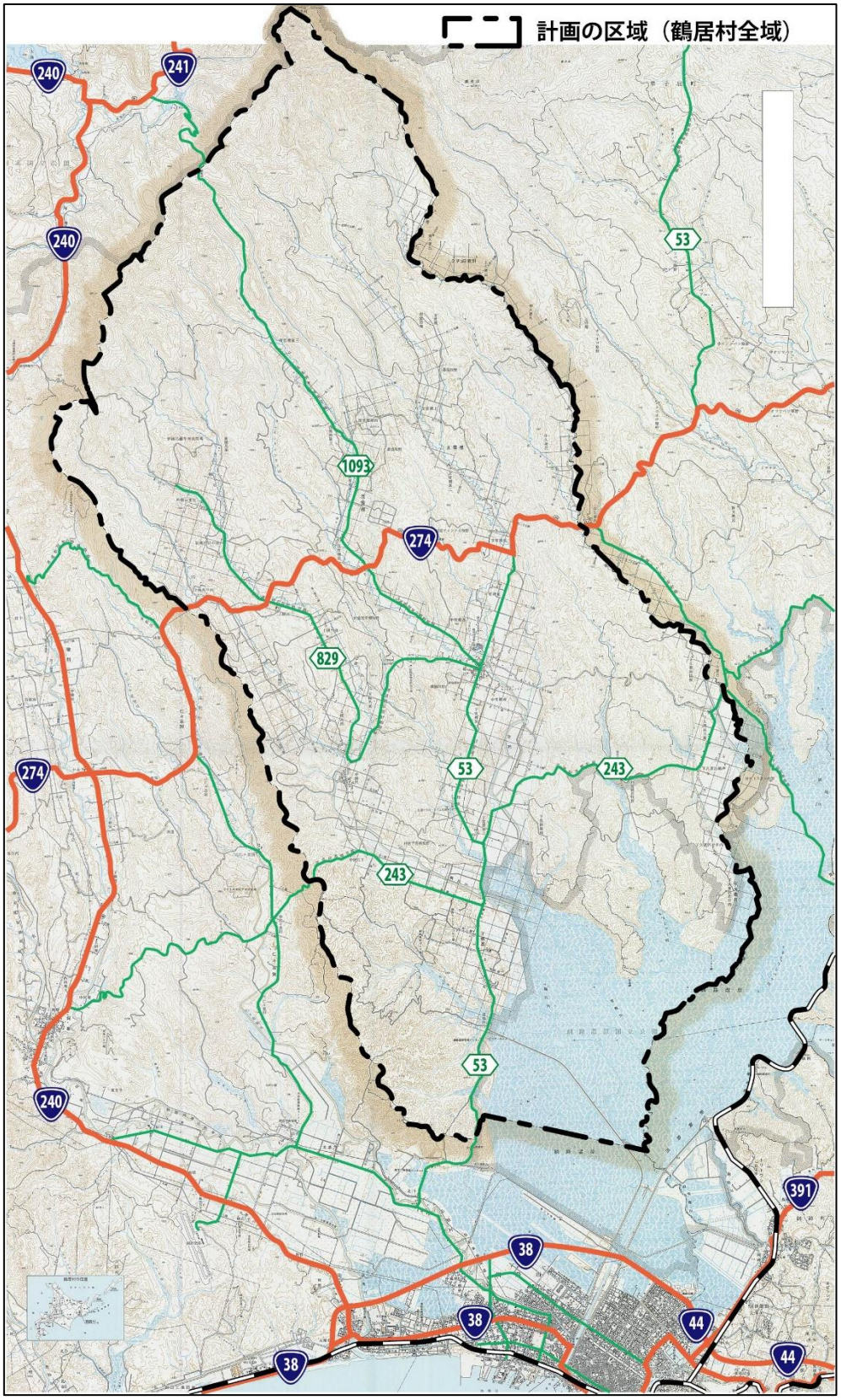

Ⅲ　計画の目標

計画の基本的な方針に対応した計画の目標を以下の通り設定する。

方針１　住民ニーズに応じた路線バス網の再編

（１）鶴居線の年間乗車人員

現在鶴居線は、「計画平均乗車密度が5人未満の路線」として補助金を減額されている状況にあり、平均乗車密度5.0人以上となる年間乗車人員を目標として設定し、地域間幹線系統路線を確保・維持するとともに、村負担の軽減を図る。

目標：57,000人/年

平均乗車密度とは、バスの起点から終点まで平均して常時バスに乗車している旅客数であり、以下の式により算出される。

平均乗車密度　＝　運送収入（円）　÷　実車走行キロ（km）　÷　平均賃率

※平均賃率：停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出（税抜）

以下、平成31年度における乗車人員・運送収入・実車走行キロ・平均賃率・１人当り単価の実績値をベースに、目標年次平均乗車密度5.0人以上となる年間乗車人員を算出した。

	平成31年度		目標：令和６年度	
		備考		備考
① 輸送人員	49,919	実績値	56,667	②÷⑥
② 運送収入	21,680,028	実績値	24,610,824	③×④×⑤
③ 実車走行キロ	136,612	実績値	146,493	増便により増加
④ 平均賃率	33.58	実績値	33.60	消費税増税による運賃改定を考慮
⑤ 平均乗車密度	4.73	②÷③÷④	5.00	目標値
⑥ 一人当たり単価	434	②÷①	434	H31と同じと設定

（２）幌呂線代替交通（市町村運営有償運送）の年間乗車人員

これまでの幌呂線及び幌呂・夢の杜線の年間乗車人員の合計に対し、便数の増加（３便→４便）効果を見込み、4/3倍の年間乗車人員を目標として設定する。

目標：2,700人/年

なお、算出の基となる年間乗車人員については、過去３か年の平均値とする。幌呂線については、乗降調査から「新幌呂～下幌呂間」における乗降数を算出し、幌呂線全体の乗降数に対する構成比を算出し、それを年間乗車人員に乗じることによって、「新幌呂～下幌呂間」の年間乗車人員とする。

$$\text{幌呂線年間利用者数} = \frac{\text{乗降調査：新幌呂～下幌呂間の乗降数}}{\text{乗降調査：幌呂線全体の乗降数}} \times \text{幌呂線年間利用者数}$$

図表　目標年間利用者数の算出

			H28	H29	H30	
	幌呂線　年間利用者数　Ａ		2,969	3,038	2,554	３か年平均
	乗降調査結果	①新幌呂～下幌呂	13	9	12	
		②幌呂線全体	134	119	145	
		③：①÷②	0.097	0.076	0.083	
新幌呂～下幌呂間　年間利用者数　ａ：Ａ×③			289	230	212	
幌呂・夢の杜線　年間利用者数　Ｂ			1,612	2,163	1,512	
合　計（ａ＋Ｂ）			1,901	2,393	1,724	2,006

↓4/3倍

2,675

方針２　村内における移動手段の充実

（１）福祉バスの年間利用者数

福祉バスは、利用日数は200日程度で横ばいであるが、利用人数は減少しており、運行の効率性が低下している。

利便性の向上等により、利用者数の増加及び運行効率の向上による利用者増を見込み、１便当りの利用者数2.0人以上を目標として設定する。

目標：１便当りの利用者数2.0人以上

図表　福祉バス運行日数・利用者数・事業費の推移（再掲）

	Ｈ27年度	Ｈ28年度	Ｈ29年度	Ｈ30年度
運行日数	200日	197日	196日	200日
往路利用者	352人	350人	296人	266人
復路利用者	347人	346人	296人	266人
利用者合計	699人	696人	592人	532人
委託料	1,082千円	1,066千円	1,207千円	1,231千円
車両経費	628千円	814千円	568千円	435千円
事業費計	1,710千円	1,880千円	1,775千円	1,666千円
1便当り利用者数	1.7人/便	1.8人/便	1.5人/便	1.3人/便
利用1人当り事業費	2,447円/人	2,701円/人	2,998円/人	3,132円/人
国庫補助※	382千円	382千円	382千円	382千円

※Ｈ27年度より該当

（２）高齢者移送サービス事業年間利用件数

高齢者等個別移送サービス事業は、事業の改善を図ることによって、依頼会員が年２回は利用してもらえる環境の形成を目指し、年間30件以上の利用件数を目標として設定する。

また支援会員増加に向けた講習会の開催等により、支援会員数10人の増加を目標として設定する。

目標：年間利用件数30件以上
　　支援会員数10人増加

図表　高齢者等個別移送サービス事業利用実績（再掲）

			Ｈ28年度	Ｈ29年度	Ｈ30年度	Ｒ１年度※
依頼会員数			9	11	12	13
支援会員数			8	11	9	8
利用実績			4	12	10	11
	行先内訳	診療所	1	4	6	6
		歯科診療所	3	4		
		幌呂農協		1	1	
		セイコーマート鶴居店		1		
		バス停		1		
		美容室		1		
		役場			2	3
		幌呂郵便局			1	
		鶴居農協				2
実利用者数			2	5	3	5
	利用回数別利用者数	1回	1	2	1	1
		2回				2
		3回	1	2		2
		4回		1	1	
		5回			1	
ひと月当り利用件数			2.0	1.0	0.8	1.2

※12月末現在

方針３　公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・利便性の向上

方針３については、情報発信の強化や利便性の向上の効果として、利用者数の維持・増加に繋がってくるものであり、前述目標値として設定する。

Ⅳ　事業・実施主体

方針１　住民ニーズに応じた路線バス網の再編

（１）鶴居線の運行強化

鶴居村と釧路市を結ぶバス便のダイヤの概要を下表に示す。

現状、鶴居から釧路方面は鶴居線では午前中8:20の次の便が12:00とダイヤ間隔が3時間40分と長く、利用しづらいという意見が出ている。

幌呂線については、釧路に11：50に着くダイヤとなっており、この時間では通院に利用しづらく、もう少し早い時間帯での運行が望まれている。さらに幌呂線は運行本数が少ないため、下幌呂での鶴居線への接続を望む声も出ている。

また釧路から鶴居方面は、幌呂線が高校生の帰宅便としての役割を担っているため、16時台は市立病院発の時間をみると、鶴居線が16:30、幌呂線は16:40と同じような時間帯で運行されている。

このような状況を踏まえ、幌呂線の運行を鶴居線へと振り替えることにより、鶴居発の午前10時台、市立病院には11時前半に着くような便を新設し、住民ニーズに応える運行強化を図る。

図表　現行ダイヤ概要（鶴居線・幌呂線・鶴居スクール線）

鶴居→釧路	新幌呂	ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰｸつるい	夢の杜団地	釧路駅前	市立病院
鶴居ｽｸｰﾙ線 ■	―	7:00	7:14	→	8:15
鶴居線	―	8:20	8:36	9:26	9:35
幌呂線	10:30	→	10:57	11:45	11:50
鶴居線	―	12:00	12:16	13:06	13:15
鶴居線 ▲	―	14:45	15:01	15:51	16:00
鶴居線	―	16:08	16:24	17:14	17:23
鶴居線 ■	―	18:00	18:16	19:10	―
鶴居線 ■	―	18:15	18:31	19:25	―
釧路→鶴居	**市立病院**	**釧路駅前**	**夢の杜団地**	**ｸﾞﾘｰﾝﾊﾟｰｸつるい**	**新幌呂**
鶴居線	8:40	8:55	9:42	10:05	―
鶴居線	10:10	10:25	11:12	11:35	―
鶴居線 ▲	13:10	13:25	14:12	14:35	―
鶴居線	14:30	14:45	15:32	15:55	―
鶴居線	16:30	16:45	17:32	17:55	―
幌呂線	16:40	16:55	17:37	→	18:10
鶴居線 ■	19:00	19:15	20:02	20:25	―

■　：土曜・日曜・祝日・学校休日運休
▲　：土曜・日曜・祝日は、釧路駅前が起終点

事業主体：鶴居村/交通事業者

（２）鶴居スクール線の学休日の運行

鶴居スクール線は、学休日のうち土曜日を運行することとし、部活や補習授業などの通学の利便性を高めるとともに、保護者の送迎の負担軽減を図る。

事業主体：鶴居村/交通事業者

（３）幌呂線及び幌呂・夢の杜線の再編・運行形態の転換

幌呂・夢の杜線は朝の通学便として運行され、幌呂線は日中１往復、釧路からの帰りの便は、幌呂地区の高校生の下校便として運行されている。

この２路線については、幌呂地区と夢の杜を結び、鶴居線に接続する路線として一体的に再編するとともに、運行形態を市町村運営有償運送への転換を図る。

さらに高校生の部活後の帰宅便として利用されている鶴居線の最終便に接続する便を新設することで、幌呂地区の高校生の部活後の帰宅の足としての機能の確保を図る。

事業主体：鶴居村/交通事業者

（４）乗換拠点の整備

幌呂線及び幌呂・夢の杜線の再編・運行形態の転換に伴い、幌呂地区から釧路方面への往来にあたっては、鶴居線との乗換が伴うこととなる。

このため、利用者が快適に乗換えられるよう、乗換拠点について、実際の運行が開始された以降に利用者から声を聞くことでニーズを把握し、必要性や求められる内容を整理して、整備を検討する。

事業主体：鶴居村

方針２　村内における移動手段の充実

（１）福祉バスの充実

福祉バスを充実させ、鶴居線との接続（行きは午前10時台の釧路行きの新設便に接続、帰りは市立病院前14：30発鶴居15：51に接続）を図ることにより、公共交通のみで村外への移動ができる環境を整備する。

また、福祉バスは通院治療以外の目的でも利用可能であるが、以前は「患者バス」として運行されていた経緯から、診療所へ行く時しか使えないというイメージが根強く残っている。このようなイメージを払拭するために、バスの愛称を変更する、公募するといったソフト施策も福祉バスの充実には有効である。

さらに、予約方法についても、現状では前日の10時から12時までの２時間の間に運転手に直接予約となっているが、予約期間や予約方法について、利用者視点に立った改善を検討する。

事業主体：鶴居村/交通事業者

（２）高齢者等個別移送サービス事業の改善

１）利用申込方法の改善

現状の利用申込方法は、依頼会員が支援会員に１週間前までに直接申し込むこととなっているが、予約期間や予約方法について、利用者目線に立った運用の改善を図る。

事業主体：鶴居村/社会福祉協議会

２）依頼会員の資格要件の緩和

現状の依頼会員の資格要件は以下の通りである。

- 満80歳以上で単身の高齢者及び高齢世帯の者
- 自家用車を持たず、同居または村内居住親族の移動援助が見込めない者（親族が日中就業しているため、日中のみ移動が困難な者を含む）
- 65歳以上で高齢を理由に運転免許証を返上した者
- 障害などの理由により自ら運転することが困難な者の内、特別な介護支援を要さない者
- 経済的な事由により自家用車を保有することが困難な者

利用者のニーズや利便性を考慮し、年齢要件や車の所有要件などの緩和を検討する。

事業主体：鶴居村/社会福祉協議会

３）支援会員拡大に向けた村内での講習会開催

支援会員になるためには、講習会への参加が必要であるが、この講習会が10名以上の受講者がいなければ村外でしか受講できないため、支援会員拡大のネックとなっている。

このため、現在行っている社協広報での定期周知や各種会合での周知に加え、10名以上の受講者を募り村内で講習会を開催するなど、支援会員の拡大を図る。

事業主体：鶴居村/社会福祉協議会

図表　現状の公共交通体系模式図

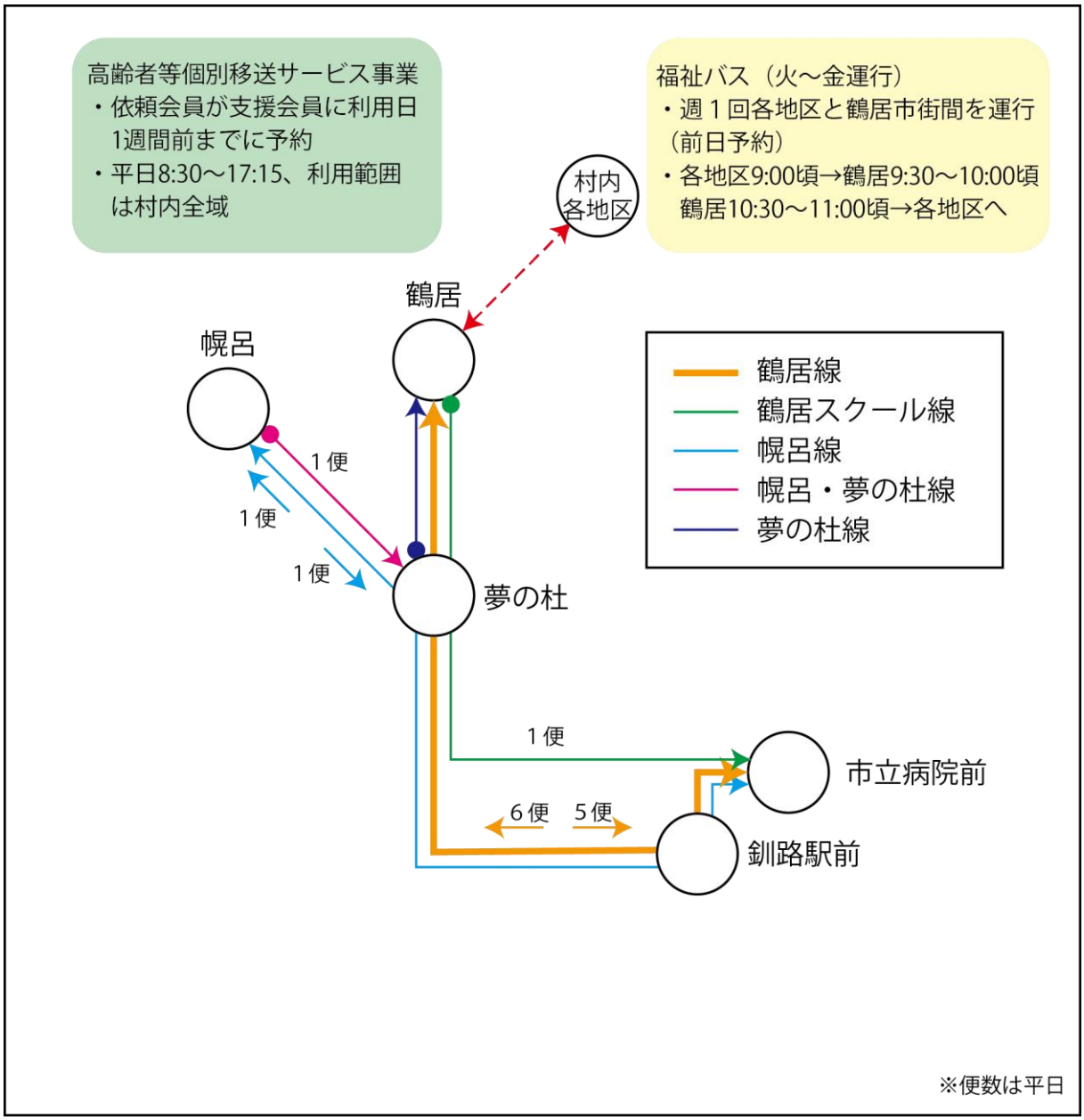

図表　再編後の公共交通体系模式図

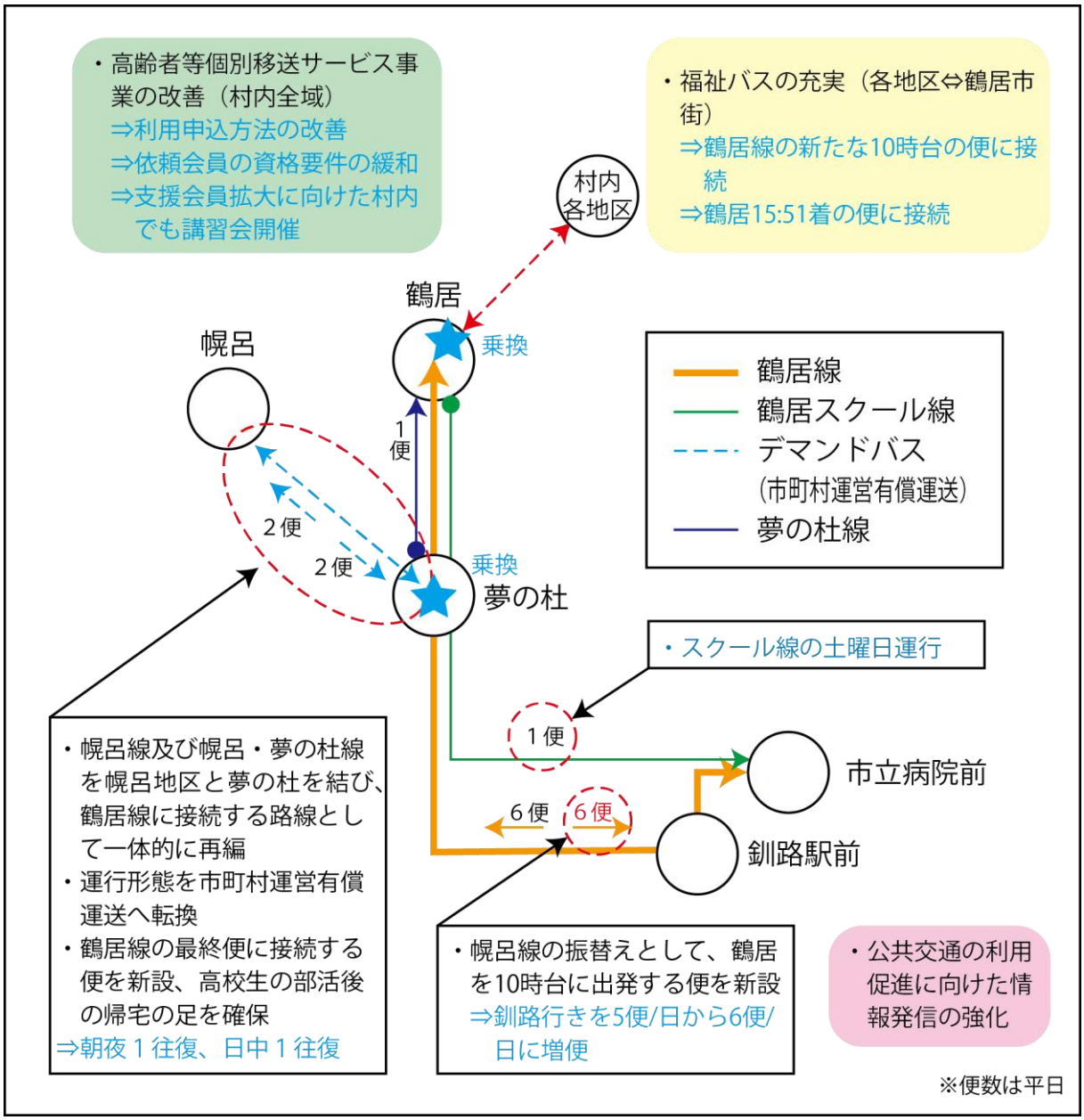

方針３　公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・利便性の向上

（１）パンフレットの作成・ホームページの開設

路線バスだけではなく、福祉バスや高齢者等個別移送サービス事業、タクシーなど村内の公共交通に関する情報を網羅したパンフレットの作成やホームページの開設など、公共交通利用促進に向けた情報発信の強化を図る。

事業主体：鶴居村（協力：交通事業者/社会福祉協議会）

（２）IT技術活用による利便性の向上

IT技術を活用した乗換アプリやリアルタイムでのバス運行情報の提供などについて検討を進める。

事業主体：鶴居村（協力：交通事業者）

（３）バス待合環境の向上

観光による路線バス利用拡大に向けて、外国人観光客などの利用が増加している箇所において、待合いスペースの整備を検討する。

事業主体：鶴居村

（４）バスの乗り方教室（出前講座）の開催

バス路線網の再編、福祉バスや高齢者等個別移送サービス事業の改善・充実と合わせて、これらの事業内容の周知や具体的なバスの乗車方法などについて、老人クラブ等の住民団体と連携し、それぞれの地域へ出向いてバスの乗り方教室を開催する。

事業主体：鶴居村（協力：交通事業者）

Ⅴ　計画期間・事業スケジュール

本計画の計画期間は令和２年度から６年度までの５か年とする。

鶴居スクール線の学休日運行についてはすぐに取り組むこととし、鶴居線の運行強化、幌呂線及び幌呂・夢の杜線の再編・運行形態の転換、福祉バスの充実については、それぞれの事業内容がリンクしてくるため、一体的に実施する。また高齢者等個別移送サービス事業の改善についても、時期を合わせて実施する。

乗換拠点の整備にあたっては、新たな運行形態が浸透してから利用者ニーズを把握し、拠点整備の必要性や整備内容について検討する。

路線網の再編や事業をＰＲするためのパンフレットの作成、ホームページの開設等にもすぐに取り組んでいくこととする。

ＩＴ技術活用による利便性の向上、バス待合環境の向上については、当面導入や整備に向けた調査・検討等を進めていくこととする。

バスの乗り方教室は、路線の再編や村内移動手段の周知含め、幌呂地区から取り組み、その後村内各地域で開催していく。

図表　事業スケジュール

方針	事業	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
1 住民ニーズに応じた路線バス網の再編	(1)鶴居線の運行強化	→	→	→	→	→
	(2)鶴居スクール線の学休日の運行	→	→	→	→	→
	(3)幌呂線及び幌呂・夢の杜線の再編・運行形態の転換	実証運行 ⋯	→	→	→	→
	(4)乗換拠点の整備	ニーズ把握・整備内容の検討 ⋯	⋯	● →	● →	→
2 村内における移動手段の充実	(1)福祉バスの充実	→	→	→	→	→
	(2)高齢者等個別移送サービス事業の改善	→	→	→	→	→
3 公共交通利用促進に向けた情報発信の強化・利便性の向上	(1)パンフレットの作成・ホームページの開設	→	→	→	→	→
	(2)IT技術活用による利便性の向上	導入に向けた調査・検討 ⋯	⋯	⋯	可能なものから導入 →	→
	(3)バス待合環境の向上	利用状況の把握 ⋯	⋯	必要箇所での待合環境の向上 →	→	→
	(4)バスの乗り方教室（出前講座）の開催	実施（各地域ごとに実施） ● →	→	→	→	→ ●

Ⅵ　達成状況の評価

事業の実施においては、常にPlan（事業計画）・Do（実施）・Check（評価）・Act（改善点の抽出）のＰＤＣＡサイクルにより計画を推進し、必要に応じて事業内容の見直しを行うものとする。

各事業の実施計画を立案する際には、その事業の年度毎の目標や達成度を判断する指標を設定・検討するとともに、実施結果を評価し、次年度以降に向けた問題点・課題の整理を行い、新たな実施計画の検討展開を図る。

達成度等を指標化しづらい事業内容も含まれるが、より良い取り組みへ向けて、事業の検証を行うものとし、このほか現時点では、最終的な事業の方向性が定まっていないものも含まれていることから、必要に応じて計画全体の見直しを行うものとする。